

令和8年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和8年2月10日（火）

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議	題
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第5号	小金井市立小学校の学校医の解嘱について
第3	議案第6号	小金井市立小学校の学校医の委嘱について
第4	報告事項	1 令和8年度当初予算(案)の教育費について
		2 第4次明日の小金井教育プラン(案)に対する意見および検討結果について
		3 令和7年度働き方改革キャンペーン月間について
		4 令和7年度小金井教育の日について
		5 第5次小金井市生涯学習推進計画(案)に対する意見および検討結果について
		6 その他
		7 今後の日程
第5	議案第7号	職員の分限処分について
第6	議案第8号	校長・副校長の任命(転任・新任)に係る内申について

議案第5号

小金井市立小学校の学校医の解嘱について

小金井市立小学校の学校医について、下記のとおり解嘱する。

令和8年2月10日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

記

1 解嘱を受ける者

(1) 氏名 奥田 和子
齋藤 寛和

(2) 職名 学校医

(3) 担当校 奥田 和子 小金井市立小金井第一小学校
小金井市立小金井第四小学校
小金井市立前原小学校
小金井市立本町小学校
齋藤 寛和 小金井市立東小学校

2 解嘱日

令和8年3月31日をもって解嘱とする。

(提案理由)

学校保健安全法第23条に基づき、学校医の委嘱を行っているが、本人より辞退の申出があり、解嘱を行うため、本案を提出するものであります。

議案第6号

小金井市立小学校の学校医の委嘱について

小金井市立小学校の学校医について、下記のとおり委嘱する。

令和8年2月10日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

記

1 委嘱を受ける者

西野 裕仁
齋藤 倫寛

2 委嘱内容

- (1) 職名 学校医
- (2) 担当校 西野 裕仁 小金井市立小金井第一小学校
小金井市立小金井第四小学校
小金井市立前原小学校
小金井市立本町小学校
齋藤 倫寛 小金井市立東小学校
- (3) 期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(提案理由)

学校保健安全法第23条に基づき、学校医の委嘱を行っているが、前任者より辞退の申出があり、残りの期間について委嘱を行うため、本案を提出するものであります。

令和8年度当初予算(案)の教育費について

1 当初予算額比較

(単位:千円)

	令和8年度	令和7年度	対前年度差額	対前年度増減率
一般会計総額	54,600,000	52,400,000	2,200,000	4.2
教育費	5,824,012	5,858,606	△ 34,594	△ 0.6
教育総務費	952,058	978,543	△ 26,485	△ 2.7
小学校費	2,461,483	2,507,352	△ 45,869	△ 1.8
中学校費	979,843	966,053	13,790	1.4
社会教育費	897,401	888,238	9,163	1.0
保健体育費	533,227	518,420	14,807	2.9

2 教育委員会からの意見一覧の結果

(1) 学校教育部

	課名	事業名	事業説明	事業費 (千円)
1	庶務課	緑小学校トイレ改修工事	小中学校の洋便器化率は一定程度向上したものの、トイレの質的改善(臭気対策等)によるトイレの環境改善に注力する必要がある。特にこの間、臭気が酷く早期の環境改善が求められている緑小学校のトイレについて、湿式から乾式(ドライ化)に改修を行う。	49,500
2	庶務課	第二小学校トイレ改修工事	当校の特別支援学級(難聴、言語障害)のトイレは、児童及び職員が使用しており使用頻度が高いものの、男女共用のため同時に使用することができないため、男女でそれぞれ使用できるようにトイレ内をブースで区分けする改修を行う。	12,705
3	庶務課	小学校普通教室カーテン設置工事	小学校では、学校・学年によっては体育授業の前後の着替え等を同一教室内で行っており、学校や保護者等から、男女が同室で着替える際の不安を解消し、児童が安心できる教室環境の改善が求められている。このことから、教室内に仕切りカーテンの設置する改修を行う。	24,816
4	庶務課	緑中学校校庭改修工事	当校庭では、降雨となった際に水はけが悪く、水溜まりが発生するため、数日間にわたり校庭利用が制限され、体育授業や部活動などの教育活動に支障をきたしている。このことから、水勾配の確保および排水設備の更新等による校庭の改修を行う。	26,400
5	庶務課	前原小学校外壁・屋上防水等改修工事	当校は、経年劣化により雨漏りの発生や外壁の剥落・落下の危険性が高まっている。このことから小金井市学校施設長寿命化計画に基づき、早急に外壁改修及び屋上防水改修工事を実施する。	186,670
6	学務課	定期健康診断委託事業	小中学校の児童生徒数は年々増加しており、各校で各科1名の学校医が、一定期間内で定期健康診断を実施するのが困難になっているため、応援医の配置を小金井市医師会・小金井歯科医師会へ委託する。	1,200
7	学務課	専科教室等エアコン新設事業	各校の利用状況に基づく未設置教室への設置要望に伴い、中学校5校の第二理科室等へエアコンの新設を行う。	7,605
8	学務課	普通教室エアコン更新事業	平成23年度に導入した普通教室設置のエアコンについて、保守期間の15年を経過することにより、事業者保守対応も高額となることから、故障リスク、酷暑化における児童生徒の健康面等を鑑み、普通教室用エアコンを更新する。	22,017
9	学務課	自動応答式電話システム構築事業	小中学校における電話システムのリースアップに伴い、教員の働き方改革を目的として、タイマー式自動応答の機能を追加した新たな電話システムを構築する。	2,035
10	学務課	学校トイレ清掃委託事業	品質向上・衛生管理の改善を目的として、清掃内容を拡充したうえで清掃委託を実施する。	16,626
11	学務課	発達検査委託事業	就学相談者件数が年々増加し、教育相談所での発達検査もが難しい状況となってきている。また、近隣のクリニックにおいても希望者増加により検査に時間がかかるケースが増えていることから、就学までの短い期間に特性に応じた「ふさわしい学びの場」を検討する時間を確保するため、発達検査を委託する。	2,100

12	指導室	校内教育支援センター支援員配置事業	不登校傾向にある児童・生徒が安心して登校し、学習し、生活できるようにサポートするための制度(校内別室・校内教育支援センター)を整理・統合した上で、補助金確保を進めつつ、全校で校内教育支援センター支援員を配置できるようにする。	20,324
13	指導室	水泳指導外部委託	学校以外のプールで専門インストラクターに指導してもらい水泳指導外部委託の事業スキームの多元化を図り、持続可能な水泳指導のあり方を構築するため、対象校や移動手段の面で、これまでとは形を変えて、引き続き試行的に実施する。	1,006
14	指導室	校内水泳授業支援業務委託	全小学校の水泳授業の約半分に専門インストラクターを配置し、教員との役割分担の下に、より多くの指導者で水泳授業を実施する。安全・安心な水泳授業の環境整備と教員の働き方改革を両立させるとともに、一部に習熟度別指導を取り入れるなどして、水泳授業の質を向上させる。	1,014
15	指導室	部活動外部指導員配置事業	中学校部活動の運営に関して、コーチ的な立場で技術面の指導・助言を行ったり、運営支援的な立場でハード面の環境整備や練習・試合のサポート活動を行う部活動外部指導員(有償ボランティア)の体制強化を進める。	3,000

(2) 生涯学習部

	課名	事業名	事業説明	事業費(千円)
1	生涯学習課	「小金井市史 ビジュアル版(仮)」の刊行に係る編集等委託及び編集委員謝礼	より多くの市民に「小金井の歴史」に親しんでもらうため、「見やすさ」「わかりやすさ」「面白さ」に主眼を置いた『ビジュアル版 小金井市史(仮)』の刊行に着手する。	2,428
2	生涯学習課	「江戸の糸あやつり人形」に係る学術的調査謝礼	市内に活動拠点を有する「結城座」が所持する国の記録選択の措置を講ずべき無形の民俗文化財「江戸の糸あやつり人形」について、調査報告書を作成し、国の重要無形民俗文化財指定を目指すため、学識経験者からなる調査検討委員会を立ち上げ、本格的な調査を開始する。	3,100
3	生涯学習課	少年自然の家厨房空調設備設置等工事	清里山荘内厨房施設は、調理のため火や熱源を使用することから他の空間に比べ高温となる。これまで寒冷な気候であることから、空調設備を必要としていなかったが、近年の急激な気温上昇により、特に従業員の労働安全上の観点から空調を必要とする状況が生じていた。また、厨房施設内が高温となることは衛生管理上も望ましくないことから、空調設備の新設工事を実施する。	13,035
4	生涯学習課	上水公園運動施設グラウンド改修工事	市内唯一の多目的グラウンドである上水公園運動施設は、昭和60年度の施工以来本格的な改修を行っておらず、凹凸や軽石が表出している。このため、第2次スポーツ推進計画で掲げる「安全で快適に運動・スポーツができる場の充実」に基づき、特に市民要望が多いグラウンドの適正化を図る。	58,430
5	生涯学習課	小金井市総合体育館照明LED化工事	「水銀に関する水俣条例」採択により、令和3年から製造・輸入が禁止となった大体育室の水銀灯について、他の公共施設と同様にLED化を進め、安定的な運用を図るとともに、CO ₂ 排出削減及び電気料削減に寄与する。	80,531
6	図書館	図書館基本計画策定支援委託	図書館基本計画は、本市の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制等を示すものである。現行の「小金井市図書館基本計画」が令和8年度で終了のため、令和9年度から令和13年度までを計画期間とする次期計画の策定の支援を委託する。	6,312
7	図書館	Wi-Fi導入回線使用料	図書館基本計画及び自治体DX推進全体方針1.0版に基づき、利用者の調査・研究における情報検索の利便性向上のため、図書館本館1階一般閲覧室及び2階児童室・参考資料室にWi-Fiを導入する。	754
8	図書館	レファレンスデータベース使用料	上記同様に、利用者の調査・研究における情報検索の利便性向上のため、他市で既に多く導入されている新聞や経済・法律分野のインターネットレファレンスツールを図書館本館の利用者用インターネットパソコンに導入する。	0
9	図書館	プロジェクター借上	図書館本館地階集客室の視聴覚設備は、設置後30年以上が経過しているため老朽化が激しく、使用に耐えないことから、スクリーン及びプロジェクターを入れ替え、適切に映写会や各種講座等が行える環境を確保する。	0
10	公民館	防犯カメラ設置工事	公民館各館は、図書室や児童館との複合化により、子どもの居場所としても重要な役割を果たしているが、誰でも出入りができ、施設が古く構造上見通しが悪いところもあることから、時折不審者の出没情報がある。このため、全館に防犯カメラを設置し、市民がより安全・安心に過ごせる環境を確保する。	405
11	公民館	エレベーター修繕	緑分館、貫井南分館、貫井北分館のエレベーターについて、令和7年度保守点検において昇降用ワイヤやバッテリー等の経年劣化の指摘を受けた。エレベーターの安全装置に係る予防修繕は、施設を適切に維持管理するうえで絶対条件となるため、事故等が起こる前に適切な修繕を行う。	3,652

第 4 次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第 15 条の規定による第 4 次明日の小金井教育プラン（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記とおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、市役所第二庁舎（庶務課、広報秘書課広聴係、情報公開コーナー）、図書館本館、公民館各館、栗山公園健康運動センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館及び保健センターで御覧いただけます。

記

1 施策名称

第 4 次明日の小金井教育プラン（案）

2 意見の募集方法等

(1) 募集期間

令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木）から令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）まで

(2) 提出方法

直接持参、郵送、ファクス又は市ホームページ専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区 分	直接持参	郵 送	ファクス	専用フォーム	計
個 人	0 人	0 人	0 人	3 3 人	3 3 人
団 体	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人	3 3 人	3 3 人

(2) 延べ意見数

8 4 件

(3) 意見内容の内訳

ア 第 1 章 0 件

イ 第 2 章 9 件（アンケート調査等… 7 件、第 3 次計画… 2 件）

ウ 第 3 章 1 件（教育目標・基本方針… 1 件）

エ 第 4 章 7 0 件（施策 1… 5 件、施策 2… 9 件、施策 3… 1 4 件、
施策 4… 5 件、施策 5… 1 3 件、施策 6… 1 2 件、
施策 7… 2 件、施策 8… 2 件、施策 9… 8 件）

オ 第 5 章 0 件

カ その他 4 件（パブリックコメント全体… 4 件）

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市教育委員会学校教育部庶務課

電話：042-387-9872、電子メール：k010199@koganei-shi.jp

第4次明日の小金井教育プラン(案)に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和7年11月20日から令和7年12月19日まで

意見提出数：33人・84件

番号	ページ・項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	p. 6 第2章 アンケート等の 結果	「2023年度は、東京都内の市区町村で、公立学校の通常学級一学級あたりの人数について、小金井市が最多だった」というデータを見たことがあります。最新のデータは確認していませんが、「35人におさまればいい」「いずれ、児童数生徒数は、減少に転じる」という問題ではないと思います。小学校低学年での、ほぼ35人学級は、大変そうな印象で、「ひとクラス増やせばいいのに」と感じた方も、少なくないのでは、と思います。坂下地域は、宅地開発が続いており、人口減少時代は、まだ遠いのではないのでしょうか。校舎の教室の数・教員の数などの制限はあると承知していますが、市には、自治体間格差も意識しながら、少人数学級の実現に向けて、動いていただきたいと思います。	本市における児童・生徒数については、駅前再開発及び近年の急速な宅地開発等により、増加傾向にあります。 また、中学校における35人学級化を見据えた、普通教室または教員の確保など、学習環境の適切な整備を行ってまいります。 今後におきましても、各種計画等に基づき、学校施設の建替や長寿命化などを実施していくことで、教育環境の維持に努めてまいります。
2	p. 6 第2章 アンケート等の 結果	P6 特別支援学級数について、常々、「市内小学校にも、情緒固定級を設置して欲しい」と願っております。この6ページの記載では、「特別支援学級があること」しかわからないので、もう少し詳しく記載してもいいのではないのでしょうか。 今年度、はじめて就学相談説明会に参加しましたが、会場がほぼいっぱいになる参加者の数を見て、「実際に、特別支援学級に適すると判断されるかどうか、特別支援学級を選ぶかどうかはわからなくても、特別支援教育のニーズ自体は、かなりあるのだろう」と感じました。	学級の種別や配置状況など、具体的な内容が分かりにくいとのご指摘については、特別支援学級の種別や特徴がより分かるよう、記載内容の工夫について検討してまいります。
3	p. 8 第2章 アンケート等の 結果	不登校児童が増加傾向にあることがわかりました。不登校児童の居場所として、もくせい教室がありますが、親の送り迎えや様々な事情でもくせい教室まで通うことが難しいご家庭もあるかと思えます。小学校や中学校の中に不登校傾向の児童が過ごせる場所や人員の配置をすすめていただけると安心です。少しでも学校や担任の先生との繋がりをもてたり、「自分の学校」に居場所があると思えることで安心して過ごせるかなと思います。ご検討よろしく申し上げます。	不登校児童・生徒の増加や、居場所の確保についてのご懸念は、市としても重要な課題であると受け止めております。校外の教育支援センターへの通室が難しい家庭があることを踏まえ、児童生徒が「自分の学校の中に居場所がある」と感じられる環境づくりは大切であると考えています。 今後、全校に校内教育支援センターを設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制に

			ついて、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。
4	p. 8 第2章 アンケート等の 結果	学力の状況を示すグラフ。小中学生共に都内平均を上回る結果に頼もしく感じますが、どの様な施策が影響しているのでしょうか。また他のデータもそうですが、示すデータと今後の施策展開の紐付けが見えづらいと思います。 細かい点ですが、中学生のグラフの算数は、数学ではないでしょうか？	小中学生ともに都内平均を上回る結果については、授業改善の取組や学習支援体制の充実など、これまでの施策の積み重ねによるものと受け止めております。一方で、データの提示と今後の施策展開との関係が分かりにくいとのご指摘については、今後の資料作成や説明において、より分かりやすい整理に努めてまいります。 なお、中学生のグラフ表記については、ご指摘のとおり「算数」ではなく「数学」であり、修正いたします。
5	p. 8 第2章 アンケート等の 結果	不登校児童・生徒数について、別室登校ができていない子、もくせい教室に通室できている子等の人数は、含まれていない数値・グラフでしょうか。このグラフの傾きが、不登校・登校拒否の実態を示しているのかどうか、という疑問があります。少なくとも、「不登校」の定義については、記載されたほうがいいのでは、と思います。	不登校の定義や数値の捉え方について、より分かりやすい説明を加えるとともに、児童・生徒の多様な学びや居場所の状況も含めて、実態が伝わるような情報提供の工夫に努めてまいります。
6	p. 9 第2章 アンケート等の 結果	子どもの意見はアンケート調査をしたが、教員に対しては何らかの方法で行われたのか。	本教育プランの策定にあたり、昨年度、令和7年1月から2月にかけて、市立小学校5・6年生及び市立中学校1・2年生を対象に、学校での取組等についてアンケートを実施いたしました。教員へのアンケート調査は実施しておりませんが、例年、学校からの要望事項を受け、対応しております。
7	p. 14 第2章 アンケート等の 結果	ワークショップの結果やアンケートの結果は、どのようにプランに活かされているのか。活かされなかった意見については、その理由を説明する必要があると考えるが、市の考えはいかがか。	アンケート結果については、計画策定の基礎資料として活用しており、ワークショップの結果については、当日議論された3つのテーマごとの意見を該当する主要事業に反映しております。
8	p. 16 第2章 第3次計画の評	施策5の確かな学力の確立について、評価が4年連続でBになっている理由は何か。改善のための取組を明示していただきたい。	I C T端末の授業での日常的な活用が浸透してきておりますが、学校間での活用の差が依然として見られるため、解消するための取組を一層推進

	価		していく必要があることからB評価となりました。学力調査や学校現場からの声を踏まえ、つまずきの早期把握と個別支援の充実、ICTの効果的活用、教職員の授業改善に向けた研修の充実などにより、学びの質の底上げを図ってまいります。
9	p. 17 第2章 第3次計画の評価	<p>総括に以下の記述がある（引用）</p> <p>一方で、各校ICTの活用が進むなか、学校間でのICT端末活用の差が生じている課題があります。また、教員の働き方改革に関しても一定の進捗があったものの、部活動の地域展開や校務支援体制の整備については、持続可能な仕組みづくりが課題となっています。教員の働き方改革は、働き手である教員の視点だけでなく、子どもと向き合う時間を確保するという点からも推進していく必要があります。</p> <p>ICTの取組について、各学校による際については、喫緊の課題であると考えます。学校ごとの差という課題に対する方策としてはどれが対応しているのか。</p>	ICT活用の好事例の共有や、指導主事等による伴走型支援、教職員研修の充実を通じて、学校間の取組水準の底上げを図ってまいります。また、ご指摘のとおり教員の働き方改革の主眼の一つは「子どもと向き合う時間を確保」にあると認識しており、働き方改革の推進を通じて、子どもたちに対するきめ細かな対応の充実につなげてまいります。
10	p. 20 第3章 教育目標・基本方針	<p>教育プランの拠り所となる教育目標と基本方針が、第三次の計画からどのような方針で変化したのか、まずその理由や背景を記載して頂けると今回のプランの土台がイメージしやすくなると思うのですがいかがでしょうか。</p>	<p>教育目標及び基本方針については、教育委員会定例会で協議の上、策定しており、今後、市ホームページ等を活用し、周知をはかってまいります。</p> <p>なお、教育目標等の改定の経過としては、平成30年度に改定して以来、社会ではデジタル化の進展のほか、感染症の拡大、国際情勢の不安定化など、子どもたちの育つ環境が大きく変化しております。このような環境で、子どもたち同士が主体的に学び合い、多様性を包摂し、想像力豊かに未来を切り拓くことを願い、また、今年度で第3次明日の小金井教育プランの計画期間が終了することも踏まえ、教育目標及び基本方針を改定することとしました。</p>

1 1	p. 2 4 第4章 施策1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育	記載内容について異議等ありません。しかし、競争という概念があればより良くなると思料します。「ともに学ぶ」に競争を加えていただきたいです。ゆとり教育以降、競争がなくなったことで知力や根性が激減したと思います。誰々に勝りたいなどの気持ちから向上に繋がると思います。	他者と切磋琢磨しながら自らの力を高めていく経験は、学習意欲や粘り強さを育てるうえで意義があると考えます。過度な序列化や一方的な比較とならないよう配慮しつつ、互いに高め合う関わりを通じて、子ども一人ひとりが成長を実感できる学びに取り組んでまいります。
1 2	p. 2 4 第4章 施策1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育	教員の指導力向上などと記載ありこちらも重要なことと思いますが、即効性があるのが入学から卒業まで学年担任を変えないことと思います。娘の通う〇〇中等教育学校では中1から高3までの6年間学年担任が変わらないため、教師が生徒のパーソナリティを理解しており、きめ細かいフォローができています。教師と生徒の関係性が深くお互いやりやすいようです。もちろんデメリットもあるもののメリットの方が多いと思います。ぜひ、ご検討ください。	一貫教育については、メリット・デメリットの両面からの検討が求められるものと認識しています。教員の指導力向上と併せて、より良い指導体制の在り方について、学校現場の状況を踏まえながら検討を進めてまいります。
1 3	p. 2 5 第4章 施策1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育	ICT活用について、「ICTの効果的に活用した多様な学習形態」とあるが、その効果的な学習形態について、現場教員の自主的な学びによるそのための専門知識を教員はどこでどのように学べばよいと施策では考えているのかが不明瞭。各学校へ週当たり2～3日、複数名のICT支援員の巡回があるような自治体もある中、小金井市にはないに等しい。専門的な知識をもった方と活用方法について気軽に相談できる環境を整えるべきである。また、教員の公務パソコンの動作が遅い。また、公務パソコン自体はインターネットに接続できない仕様になっており、インターネット上で利用したいデータの公務パソコンへの移行や、公務パソコンで作成した授業プリントを生徒のICT端末への配信する作業なども、多くの手間を必要とするような状況。（職員室に2本しかないUSBメモリを活用する。すなわち一度に2名までしか作業できない）	本市では、各学校からの要請に応じ、クロームブックの活用に関する技術的な支援を行う、GIGAスクールサポーターを派遣し、クロームブック運用に関する問い合わせ対応、技術的な疑問が生じた際の情報収集、各校の課題等の共有等を行う等の体制を整えているところです。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。 今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。
1 4	p. 2 5 第4章 施策1 新しい時代に必要とな	「ICTを効果的に活用した多様な学習形態を導入し、児童生徒の主体性を引き出す授業づくりを支援する体制を整備します。」とありますが、令和7年度現在、市立中学校に配備された生徒用ICT端末の数が不足しており、追加の配備されることなく12月を迎えました。私は今年度、他地区より異動してきました	新たなクロームブックの各校への配備につきましては、12月中に完了いたしました。時期が年末になってしまったこととお詫びいたします。 ICT環境の推進につきましては、校長会を通

	る資質・能力を育む教育	<p>が、生徒用ICT端末が足りないなど前代未聞です。12月より新しいICT端末に切り替わり、現状生徒一人1台端末となりましたが、配備されるまでに8ヶ月かかる対応の遅さを考えると、どこまで本気で「ICTを効果的に活用した多様な学習形態を導入」するつもりがあるか甚だ疑問です。</p> <p>また、ICTを授業に活用するのは現場の教員だと思いますが、どのようなICT環境を私たちが求めているかは把握されているのでしょうか。これまで管理職を通じてICTに関する意見を挙げさせていただいたことがありますが、何一つ改善されぬまま現在を迎えております。現場の声が非常に届きにくい現状があると思います。市内勤務の教職員に、どのようなICT整備が求められているか、広くアンケートを取るべきなのではないでしょうか。</p>	<p>じ予算要望をいただいているところでございます。</p> <p>現状の電子機器のリース期間等を勘案の上、その充実に努めてまいります。</p>
15	p. 26 第4章 施策1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育	<p>山の移動教室について、主な取組に「山の移動教室における自然とふれあう活動の充実」とあるが、まずは2泊3日である必要はあるのか。自然と触れ合うことの目標は1泊2日でも達成可能である。宿泊行事の日数は、教員の働き方改革にもつながる。3年生の修学旅行が2泊3日なので、2年生の泊数は減らしても良いと思う。</p> <p>また、中学校5校がなぜ同じホテル、同じ旅行者限定で長年（10年以上にわたり）続けているのか。毎年9月という限られた時期の中で5校の日程を決めるため、修学旅行や定期考査など、年間行事予定を決める際に色々な困難が生じている。そして、自然と触れ合う目的であれば、冬季にスキー移動教室として実施してもいいのではないかな。</p>	<p>実施時期や内容の多様化、他の自然体験活動の可能性についても検討を進め、学校現場の負担軽減と教育の質の両立を図ってまいります。</p>
16	p. 27 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	<p>施策2の標題がグローバル社会を生きるとありますが、主要事業の④や⑤は、何もグローバル社会化に対応するための事業ではないように感じます。例えば複雑化・多様化する社会を生きる、などと施策2の標題を広く捉えるのはいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、施策2では、国際化への対応に加え、価値観や課題が多様化・複雑化する社会を生き抜く力の育成を意図しており、主要事業④⑤についても、その一環として位置付けております。施策の趣旨がよりの確に伝わるよう、標題の表現を含め、分かりやすい整理や表現方法について検討してまいります。</p>
17	p. 28 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	<p>「小・中学校において、外国語指導助手（ALT）を派遣し、実際のコミュニケーションを通じて、グローバル化する社会を生きるために必要な子供たちの語学力を伸ばすとともに国際理解を推進します。」とありますが、令和7年度の時点では中学校におけるALT活用時数が年間4回と子供から聞いております。あまりに少なすぎるらしいということで、文科省の『令和6年度英語教育実施状況調査』を読みました。英語の総授業時間数半分以上の時間、ALT等が参画</p>	<p>限られた財源や人材確保の課題を踏まえつつ、ALTの効果的な配置や活用時数の拡充について検討を進め、授業内容や学習段階に応じた質の高い外国語教育の実現を目指してまいります。</p>

		した学校の割合、全国平均は令和5年度24.0%とのことでした。半分以上ALTを活用できる自治体が全国で24%あるというのに、小金井市は3%くらいしか活用できていない、ということなのではないでしょうか。近隣の市では、年間30%ほどALTを活用している市や、毎週ALTに来てもらっている市もあると聞きます。近隣の市との格差を知っていたなら、小金井市に住むことを選ばなかったと、子供に申し訳ないという気持ちになっています。ぜひ来年度以降は大幅なALT活用時数の増加をお願いします。	
18	p.28 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	「グローバル社会を生きる語学指導の充実」のなかの、外国語指導助手(ALT)の派遣について、派遣回数を増やして欲しいと考えています。私は市内の中学校に通う学生ですが、ALTの先生が授業に来られる回数は、現在、年間で約4回となっており、他市と比べて少なすぎると思います。ネイティブの先生と話すことによって、きちんとした発音や英語での会話能力を身につけることができているのにも関わらず、頻度がこんなに少ないと、本来身につくはずの力も身に付かず、将来子供達が大人になった時に社会で活躍する可能性が減り、困ってしまうだけなのではないでしょうか。今の時代、バイリンガルやトリリンガルが当たり前になると考える人も少なくありません。このコメントを機に、ALTの派遣回数を増やすことを検討していただきたいです。	ALTの活用が生徒の学習意欲や英語による表現力の向上につながるよう、派遣回数や活用方法の在り方について、検討してまいります。
19	p.28 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	「主要事業③ グローバル社会を生きる語学指導の充実」について、市内中学校へのALTの派遣は、年間で4週間程度である。全13学級を20の少人数クラスに分けて英語の授業を行っている現状では、ALTとのT.T.を組むのは1週間に各クラス1時間が限度であり、つまり生徒一人がALTと授業で触れ合うことができるのは、1年間でたったの4時間、3年間で12時間しかない。30年間、4つの自治体で英語教師をしてきたが、これほどまでに派遣日数が少ない自治体は小金井市が初めてである。学期ごとにパフォーマンステストを実施するにあたり、ALTに試験官を担当してもらおうと、生徒にとってALTは、ほぼ、「試験をする人」というお客様のような存在になってしまう。実際、一度会ったあと、次の機会ではALTの名前を覚えていない生徒もいる。互いのことを十分に知る機会もないまま、1対1のスピーキングテストを行わなければならないことは、生徒にとってはもちろんのこと、ALTにとっても、生きた英語を使って互いのことを伝え合う機会とは程遠く、精神的な負荷も大きい。国分寺市のある中学校では、学級数の違いがあるとはいえ、月に2-3週間派遣されており、月に1回程度はALTとの授業があると聞く。生徒一人あたりが3年間でALTとの授業を受ける機会は、少なく見積もっても小金井市の生徒の2倍はあるだろう。	本市におけるALT配置については、財源や人材確保の状況を踏まえ、現行の派遣体制としているところですが、近隣自治体の取組や派遣形態等も参考にしながら、ALTの配置について検証を進め、英語教育の質の向上につながる方策を検討してまいります。

また、英語だけに限らず他教科の授業や行事への参加も可能となる。このように、日常的にALTが校内にいて、生徒にとって外国人が特別ではなく身近な存在となり、生徒たちは授業以外の時間で他の教職員と接するように自然にALTと触れ合うことができる。英語科の教員にとっても、ALTと協力して中・長期的な指導計画を立てたり、日常的に語学の質問をしたり、文化的な面でのアドバイスを貰うことも可能であろう。私が以前勤務していた市では、JETプログラムを利用してALTが常駐していた。私にとってもALTとT.T.をすることが前提であり、日々の授業計画を共に考える中で、自身の英語力も鍛えられたと実感している。

そして何より、ALTが私達教員と同じように生徒たちの顔と名前がわかるだけでなく、個人を認識して親しくなれることが生徒にとってどれだけ素晴らしい経験であるか。想像していただきたい。ALTが年間を通してたったの4週間しか派遣されていない小金井市では、生徒も教員も、グローバルな視点を持つための機会が、他市と比べて大幅に少ないと言える。

また、派遣業者についても、様々な問題点があることを報告し、業者の変更を求めても変わることがなかったことも残念である。具体的には、講師の質が決して高いとは言えない。十分な研修機会を与えられておらず、本人の人柄や資質に頼っている感が否めない。ALT＝英語話者では困る。教育者であってほしいし、日本の中学校教育や中学生の発達段階に明るく、自身の使命を自覚し、積極的に文化的交流を図ろうという意欲のある人であってほしい。こちらのオーダーで授業をまるごと任せられる講師はこの4年間で一人もいなかった。むしろ、スポット的に派遣されるため、十分に事前の相談や準備をする時間はなく、こちらがお膳立てをしなければならない環境であるのだが、2年連続で同じ講師が配属になることもなく、それどころか年度途中で講師が変更になることもあり、一人の講師と親しくなるどころか、「はじめまして」「テストをします」という状況になることもこれまで少なくなかった。

小金井市は、グローバル社会を生きる語学指導の充実を謳うのであれば、優良な派遣会社と契約をし、年間の配置日数を大幅に増やすべきであると考えている。小学校への派遣時数（日数）に対して、中学校への派遣時数（日数）が極端に少ない。小学校は英語教師がいるわけではないため、ALTの配置が手厚いのかもしれないが、小中の格差が大きすぎる。コミュニケーションの素地を育む小学校に対して、中学校は、ESAT-Jの導入で生徒のスピーキング能力の向上も求められ、また、社会的問題について個人の考えを持つ生徒を育成することも求められる。生徒たちと教師の専門的な英語力向上はもちろん、文化的社会的な視野を広げる意味でも、身近に外国人（英語話者）がいる環境を生徒たちに保証してほしい。

20	p. 29 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	P29、主要事業4 体験活動・読書活動・表現活動の充実 について、我が家の子は、2人、もくせい教室に通室しています。図書館や公民館と、もくせい教室の連携も、ぜひ、進めていただきたいです。東京学芸大学の入試日などは、図書館や公民館を活用する活動、他の大学や専門学校・学術研究機関等と連携する活動等を入れていただく事なども、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。	もくせい教室の教育活動の趣旨や児童生徒の実態を踏まえながら、図書館や公民館との連携の可能性について検討してまいります。
21	p. 29 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	図書館から学校への図書の貸し出しについて、数年前は、PTAが担当している学校がありましたが、現在はどうなっているのでしょうか。「毎年、貸し出しを申し込む事はほぼ決定しているのに、クラス毎・学年毎に、PTAの委員が手続きするのは、効率があまり良くないのではないか」と感じていました。	図書館から学校への図書の貸し出しにつきましては、現在もPTAに協力をいただいている学校があります。 例えば、授業で使用する図書の申請については学校が行い、学級において日常的に読む図書については学期ごとにPTAが申請するなど、学校とPTAが連携して子どもたちの読書活動を支えています。 教職員が主体となった手続きへの変更や、学校・学年単位での一括申請、PTAとの効果的な連携につながる仕組みを検討してまいります。
22	p. 30 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	主要事業⑤の主な取組に、地域文化（小金井特有など）に触れる機会があるとより充実すると思いますがいかがでしょうか。	地域文化や特性を生かした教育活動の展開については、44ページからの「施策6 地域とともにある学校づくりの推進」において記述しております。
23	p. 30 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	主要事業⑤の取り組みの殆どが、子どもたちが、一方的に鑑賞して。いい経験したね？というやり方で、主体性をどう引き出すのか 音楽会や作品展だけで引き出せるのか、これまでのやり方を振り返っているように感じられない。音楽・演劇_芸術の分野や要素で、ワークショップ的な、もっと「答えを求めず」、感覚や思考・五感が研ぎ澄まされるとか、自身の考えの揺らぎを楽しむなど、小金井アートフルアクションで行っているワークショップなどを参考に子どもたちの可能性を探る取り組みもしてはどうか。これもコミュニティー文化課・市の事業です。 https://artfullaction.net/news/tazuneru2024/	芸術・文化に触れる経験に加え、子どもたちが自ら感じ、考え、表現し、他者と共有する過程を重視することが大切であると考えています。 今後は、様々な学びの手法について参考としながら、子どもたちの感性や主体性を育む取組の充実を図ってまいります。

24	<p>p. 30 第4章 施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育</p>	<p>P30主要事業⑤個性や想像力を育む文化的行事の充実について、子どもが不登校状態になると、家から出られるか・不特定多数の人がいる所に外出できるか・何にどのくらいエネルギーを使えるか？は、その子次第にはなりますが、ある程度、自宅外で活動できる状態の登校児の場合、多様な文化や芸術に触れられるかどうかは、保護者の時間的・経済的・精神的な余裕や保護者の教養・知識に、大きく影響されます。保護者にとって、「その機会は、保護者次第」というのは、大きなプレッシャーとなります。この点について、解決策は、思いつきませんが、「すべての子どもに、文化芸術に触れる機会を」という理念を掲げる時、学校へ行けなくなってしまった子たちのことも、包摂して、具体的な計画に反映していただきたい、と願っております。</p> <p>市内の文化施設の社会科見学等は、不登校の子のほか、たまたま傷病や忌引等で欠席した子が、後日、個人的に見学を希望・相談すれば、施設見学をアレンジしていただけるのかどうか？等の情報が、わかりやすくまとまった資料になっていると良い、と思います。</p>	<p>学校に通うことが難しい子どもも含め、様々な状況において、子どもたちが無理のない形で文化的行事や体験活動に参加できる方策等について検討してまいります。</p>
25	<p>p. 31 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育</p>	<p>ICT教育は有害ではないでしょうか？教育先進国、スウェーデンでは、ICT教育を導入したことによって、生徒の学力が急激に低下し、ICT教育を止めました。国際学力調査PISAでは、ICT使用と学力の負の相関関係があると指摘しています。現在、小学校現場ではICT教育の一環としてタブレット端末の利用が急速に拡大しています。ICT自体の利点は理解していますが、一方で小学生に対する長時間のデジタル機器使用が、健康面・学習面・心理面において複数のリスクをもたらすことが国内外の研究で指摘されています。保護者として、以下の点に強い懸念を抱いており、適切な改善を要望いたします。</p> <p>1-1. 視力低下・近視の急増</p> <p>日本眼科医会・文科省の調査では、小学生の視力1.0未満の割合が過去最高。国際的には、オーストラリア研究チーム（Guggenheim et al.）により、「近距離デバイスの長時間利用は近視リスクを明確に高める」ことが示されています。1日2時間以上のデバイス使用は、小児の近視発症率を有意に増加（Systematic Review, 2021）。</p> <p>1-2. 睡眠障害</p> <p>ブルーライトはメラトニン分泌を抑制→入眠障害・睡眠の質低下を引き起こす（Harvard Medical School）。小学生の睡眠不足は、学力低下・情緒不安定・衝動性増加につながります。</p> <p>1-3. 姿勢と運動不足による身体機能の低下</p> <p>端末使用に伴う前傾姿勢は、首痛・肩こり・腰痛の原因（日本整形外科学会）。小児の座位時間増加は、筋力低下・肥満リスクの上昇と関連。</p>	<p>ICT教育に伴う健康面・学習面・心理面等へのご懸念については、様々なご意見があることを認識しております。ICTはあくまで教育の「手段」の一つであり、紙の教材や対面での学びを代替するものではありません。市としては、読み書き・計算などの基礎的学力や人間関係の形成を重視しつつ、情報活用能力や多様な学びを支える補完的手段として、ICTを適切に活用することが重要であると考えています。</p> <p>引き続き、使用時間や場面への配慮、紙教材との併用、姿勢・視力・生活習慣への指導、端末の管理ルール徹底などを通じて、子どもの健全な成長を最優先にしたICT活用を進めてまいります。</p>

		<p>2. 学習への影響</p> <p>2-1. 読解力の低下</p> <p>OECD PISA (2022) では、デジタル読書ばかりの生徒は紙読書の生徒より読解力が低いと報告。スタンフォード大学の研究では、紙の方が理解度・記憶保持率が高いことが確認されています。</p> <p>2-2. 注意力・集中力の低下</p> <p>タブレットは通知・操作刺激が多く、注意散漫を誘発しやすい (American Psychological Association)。</p> <p>小学生は前頭前野が未発達のため、自制的にデバイス使用を管理するのが困難です。</p> <p>2-3. “書く力” の低下</p> <p>手書きは記憶・思考・表現力の発達に重要 (Norwegian University of Science and Technology)。タブレット学習中心になると、書くことによる学習効果が損なわれる。</p> <p>3. 心の健康への影響</p> <p>3-1. 依存傾向</p> <p>WHOは「ゲーム依存症」を正式な疾患と認定。小学生のタブレット依存は、衝動性・イライラ・対人関係の問題を増加させる研究も多数。</p> <p>3-2. SNS・オンライン環境によるストレス</p> <p>小学生でもオンラインでのトラブル・不安の増加が報告 (日本小児科学会)。</p> <p>〇〇小学校では、子供たちが先生が来るまでの時間に、タブレットを持ち出してオンラインゲームをしているそうです。現代の子供は皆帰宅してからもゲームやテレビを見ています。学校でもタブレットを導入すると、1日のスクリーンタイムが非常に長い時間のもとなってしまう。</p> <p>人間関係、注意力、集中力、読み書き、計算等の基本的な能力は、アナログ活動を通じて最も効率よく習得できます。保護者としての要望は、ICT教育を撤廃して、紙と教科書のみに戻していただきたいと思っています。</p>	
26	p. 31 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	<p>「教育の質の向上と教職員の働き方改革を両立させるために、校務と教育の両面でDXを推進し、持続可能で柔軟かつ進化し続ける学びの環境を整備します。」について、教員の立場から不十分であると感じている。</p> <p>①校務パソコンはネットに繋がらず、ネットに繋がる唯一のパソコンを30人以上の教職員で譲り合いながら使用している。しかもそのパソコンから自分の校務パソコンにデータを移すために、副校長補佐のPCを経由しないと移せない。無駄な作業・時間が多すぎると感じている。</p> <p>②校務パソコンで作成したデータを上記の無駄な作業をしてクロームブックに移</p>	<p>校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。</p> <p>現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している</p>

		<p>すも、互換性が良くないため手直しと言う名の作り直しが必要。 *校務パソコンは基本的に職員室から持ち出さないもの、クロームブックは授業場所でスライドを提示したり ③留守番電話の導入、G I G Aスクールサポーターの派遣、他の自治体では導入済みの所が多い中なぜこんなに遅れているのか。</p>	<p>状況です。今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、I C T機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。</p> <p>また、本市では、各学校からの要請に応じ、クロームブックの活用に関する技術的な支援を行う、G I G Aスクールサポーターを派遣し、クロームブック運用に関する問い合わせ対応、技術的な疑問が生じた際の情報収集、各校の課題等の共有等を行う等の体制を整えているところです。</p> <p>さらに、職員室における留守番電話の導入につきましては、教員の働き方改革を推進する観点から、喫緊の課題であると捉えており、予算の状況を踏まえ、早急に対処してまいります。</p>
27	<p>p. 31 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育</p>	<p>小金井市内へ異動してきて、校務パソコンがインターネットに接続されていないことを聞いて、驚愕しました。授業で「I C Tを活用せよ」と謳っておきながら、教員のパソコンがネットに繋がらないとは理解ができません。職場のデジタル化（教職員も生徒も）が進んおらず、感覚的には10年前くらいにタイムスリップしたような感覚です。現任校が初任校である方、市内異動を繰り返している方は、このような環境に違和感をあまり感じていないようですが、他地区からの異動者は驚きっぱなしです。どうか、この現状を変えていかないと、時代から取り残された陸の孤島になりかねません。以下は、日常的的に支障を来している点・授業で使用する教材を校務パソコンからG o o g l e C l a s s r o o m にアクセスできないため、作成した教材をアップロードできない。・デジタル教科書を使用して、教材作成を行うことができない。・これまでにM i c r o s o f tで作成した教材等を活用することができない。以上のような、支障により、以下の点が懸念される。・「働き方改革の逆行」である。紙の使用に頼らざる終えないことになり、時間もお金も無駄が多い。・業務と授業のデジタル化が進まない。先に述べた通り。・デジタル教材活用や授業資料の配布ができないなどによる「教育の質の低下」。これが一番の課題です。デジタル化が進めば、授業でできることが変わります。とにかく、小金井市内の校務パソコンを早急にインターネットに接続してください。いつになったら、繋いでいただけますか。これ以上、先延ばしにすることは、市内の児童・生徒に対する教育の質の低下を意味します。デジタル化が進んでいる市区町村ではどんどん、児童・生徒・教員はデ</p>	<p>校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。</p> <p>現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用P Cとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。</p> <p>今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、I C T機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。</p>

		デジタルスキルを身に着け、短時間で効率のいい学び、授業を進めています。	
28	p. 31 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	<p>「デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」について、小金井市の小・中学校のデジタル環境がまったく整っていないと感じます。校務PCがインターネットに繋がっていないため、「教員の働き方改革」の逆行であると同時に、校務PCで作成した学習のプリントなど（マイクロソフト関係のもの：WordやExcel、PowerPoint、PDF化した資料）を生徒の端末に送信できないため「教育の質の低下」が起きているとされています。他地区では、当たり前のように校務PCがインターネットに繋がっているため、小金井市に異動してくると教員は働きにくさを感じ、デジタルスキルを持った先生方や若手教員は、小金井市を離れ、異動や転職をしてしまいます。こういった状況は、児童・生徒へのデジタルスキルの育成にも大きな問題が生じます。</p> <p>また、働き方といった面では、校務PCがインターネットに繋がっていないため、職場体験や校外学習、移動教室や修学旅行などの外部との連絡（メール等）も電話かFAXでしかできません。さらに、校務PCで作成した文書のやり取りができないため、いまだに小金井市はFAX文化ですが、民間企業などは令和の時代、FAXがありません。これは、もはや昭和・平成初期の業務形態です。セキュリティの問題については、ホワイトリスト方式などを活用すれば、安価で設定もできます。また、校内にはWi-Fi設備があるので、回線はそちらを活用すれば予算も安価でできます。（Wi-Fi設備の回線自体にも問題はありますが…）</p> <p>令和8年度は、前提として校務PCにGoogle Workspaceをホワイトリスト化して繋げれば良いと思います。その限定範囲のみでも多くが変わると思います。できないのは、教育委員会と市役所の情報システム課の連携の問題、専門的な知識を持った方の不在かと思っています。なお、セキュリティの服務の問題では、学校現場の情報漏洩は「紙媒体の紛失・誤配布」と「USBなど外部記憶媒体の管理不備」が最も多い原因です。システム上の情報漏洩はほぼありません。システムを介しての情報漏洩も基本はヒューマンエラーです。したがって、インターネットを開通したから、情報が漏洩するという考え方は、大方間違っていると思います。令和8年度より回線の開通をしなければ、小金井市の児童・生徒・教員のデジタルスキルの向上はないと思います。ぜひ、早急なご対応をご検討ください。</p>	<p>校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクラウドブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。</p> <p>現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは取って分離して運用している状況です。</p> <p>今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。</p> <p>なお、セキュリティ上の脆弱性を増大させることとなるため、現行の拠点機器におけるホワイトリスト方式による外部接続に関しては致しかねます。</p>
29	p. 31 第4章 施策3 デジタ	<p>「施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」とありますが、今年度の小金井市内の小中学校におけるchromebook端末の配備状況からして非常に不安が募ります。今年度、私が勤めている中学校では、前年度から端</p>	<p>タブレット端末の不足というご懸念につきましては、各校の児童生徒数に加え教員分も加算して調達しているところです。また、予備機に関して</p>

	ル社会をよりよく生きる力を育む教育	末の数が不足することを伝えていたにもかかわらず、「予算がないから追加はできない。」とされたまま12月を迎えました。我々教職員は生徒が一人一台端末を活用した授業づくりができるよう、ICT端末を文房具として使うことができるような授業を研究してきました。また、ハチドリプロジェクトの一環として、授業だけでなく委員会活動などにおいても端末を活用し、各委員会の資料のペーパーレス化を図るなどの取り組みを整備してきました。そんな中、端末が足りない状況で年度が始まり、2学期終了目前のタイミングでようやく端末が送られてきた現状があります。資料6ページにあるように生徒数は微増傾向とのことですが、今後も年度途中や年度初めに端末が不足する、不足したまま改善されない状況が起こるのではないかと不安を感じています。このような状況下ではICT端末を生徒が活用する授業や活動を設定することは難しく、ICTの利活用の推進もデジタル・シティズンシップ教育の推進も手詰まりとなってしまいます。我々教職員も生徒たちに丁寧な端末の利用を指導していくことはもちろんですが、ICT端末はシャープペンシルなどと同じく壊れる文房具ですから、現在の生徒数分・次年度の生徒数分の確保をするのは当然のこと、そのうえで十分な予備台数の確保、スムーズな交換対応が可能になるような仕組みの整備を求めます。	も一定数用意をしております。さらに、現状使用しているタブレット端末で引き続き使用することのできるものについても、予備機として活用する運用としており、ご懸念点は解消されるものと考えます。今後とも、環境整備に努めてまいります。
30	p. 31 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	「ICTを効果的に活用した授業改善や学習環境の整備の推進」について、教員が校務パソコンでインターネットを利用できるようにすべきだと考えます。私自身、ICT活用のスキルは高くありませんが、せめてインターネットを利用した授業プリントの作成などにもっと取り組みたいです。インターネットに接続しているタブレット端末では、Word、Excel、PowerPointを利用できず、作業効率が上がりません。教員の働き方改革の視点からも改善が望まれます。また、電子メールの環境も不十分です。電子メールが利用できる端末機は、30人ほどの職員全体でわずか2機です。職場体験や校外学習などで外部とのやりとりをするのに不便です。今後、事業所によってはFAX対応に制限が生じることも考えられます。ご検討ください。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。 今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。
31	p. 31 第4章 施策3 デジタ	施策3の指標、授業でICTを週3回以上活用していると回答した割合が紹介されており、現状値は小5で90.2%、中2で67.2%だが、学校ごとの平均値は出しているのか。	児童・生徒へのアンケート結果を基に、学年全体の傾向を把握する目的で公表しているものとなります。

	ル社会をよりよく生きる力を育む教育		また、現時点では、学校ごとの平均値を対外的な指標として整理・公表しておりませんが、校内や行政内部の分析資料としては、学校ごとの状況は把握しております。
3 2	p. 3 2 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	P 3 2のICT教育について、ICT教育を受ける側の環境整備の必要性について要望があります。生徒が課題に取り組む際、現行の文書作成プラットフォームが使いづらい問題があります。問題点としては使用機器の処理速度が遅い事、ワードやエクセルではないメモ機能で文書作成をする為画像の貼り付けや段落の変更が大変やりづらい事の2点です。この為、生徒が課題作成に取りかかる際、余計な時間と手間がかかってしまい取り組みへの意欲が下がっています。解決策としてICT教育への予算を大幅に増額してワード、エクセルの搭載、ハイスペックな機器の配備やネット環境の整備を切に要望します。	児童生徒に対する一人1台端末につきましては、令和7年12月に各校にあらたなクロムブックを配備したところです。ご指摘いただきました事項につきましては、課題の一つとして捉えてまいります。 また、Microsoftのワード・エクセルの代替としましては、Googleドキュメント及びGoogleスプレッドシート等をご活用いただく等、運用面に対応しております。 今後とも実用的なソフトウェアの導入、安定したネットワーク環境の整備など環境整備に努めてまいります。
3 3	p. 3 2 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	教育用ネットワークにおける通信回線の拡充ですが、ICTを活用した授業展開をするために、学校内全ての教室、体育館にもネットワークを早く繋げてほしい。	今後、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、校務系及び教育系ネットワークの統合を目指す予定であり、合わせて通信回線の拡充についても検討してまいります。 なお、体育館については、すでに教育用ネットワークのアクセスポイントを設置しておりますので、ネットワークに接続できます。
3 4	p. 3 2 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	職員室に留守番電話を導入することは、教員の働き方改革につながるもので、早く使えるように整備して欲しい。	職員室における留守番電話の導入につきましては、教員の働き方改革を推進する観点から、喫緊の課題であると捉えており、予算の状況を踏まえ、早急に対処してまいります。
3 5	p. 3 2 第4章 施策3 デジタ	主要事業⑥ ICT利活用の推進 【担当：学務課・指導室・図書館】 「デジタル学習基盤を活用した授業の推進」について以下の様に考えます。 私は、「デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」という基本的な方向性に	タブレット端末をはじめとしたデジタルツールを活用により、児童生徒に対し、一斉に指導内容等を伝達することができるのと同時に状況に応じ、

<p>ル社会をよりよく生きる力を育む教育</p>	<p>賛同します。ICTを単なる便利な道具としてではなく、学びの在り方を変革する基盤と捉え、児童生徒が課題を主体的に捉え、思考力・判断力・表現力を育成していくという理念は、これからの社会を生きる上で極めて重要であると考えます。一方で、その具体的な手段として、デジタル教科書を主とする授業が常態化することについては、強い懸念を抱いています。</p> <p>A 北欧諸国における紙教科書回帰の動きについて</p> <p>ICT教育の先進国とされてきた北欧諸国、特にスウェーデンやフィンランドでは、近年、過度なデジタル教材依存が子どもの学力や読解力、集中力に悪影響を及ぼしているとの研究結果や現場の声を受け、紙の教科書やノートを重視する教育への見直しが進められています。</p> <p>例えばスウェーデンでは、デジタル端末中心の学習が「深い読解力の低下」や「長文理解の困難さ」を招いているとの指摘を受け、政府レベルで紙の教科書を再評価し、学校現場に紙教材を戻す方針が示されました。</p> <p>これらの国々は、決してICT活用を否定しているのではなく、「ICTは万能ではなく、学習内容や発達段階に応じて使い分けるべきである」という考え方に立ち返っています。</p> <p>B デジタル教科書を「主」とすることへの懸念</p> <p>デジタル教科書には、動画や拡大表示、検索機能など有用な側面がある一方で、画面上での学習は記憶の定着や深い理解に不利になりやすいこと、長時間の画面閲覧による視力低下や集中力の問題、書き込みや余白への思考の痕跡を残しにくいこと、など、子どもの発達段階において無視できない課題が指摘されています。</p> <p>特に、基礎的な読み書きや思考力を育む段階にある小中学生においては、紙の教科書が持つ一覧性、触覚的な理解、読み返しやすさといった特性が極めて重要であると考えます。</p> <p>以上のことから、私は、ICT活用そのものには賛成であること、しかし、デジタル教科書を「主」とする授業構成には慎重であるべきこと、紙の教科書を学びの基盤として位置づけた上で、ICTやデジタル教材を補完的・発展的に活用するというバランスの取れた方針を明確に示していただきたいことを強く要望します。</p> <p>ICTは目的ではなく手段であり、子どもたち一人ひとりの学びの質を高めるためにこそ、慎重かつ柔軟に活用されるべきです。北欧諸国の見直しの事例を他山の石とし、長期的な視点で子どもたちの成長に資する教育環境の整備を進めていただくことを期待します。</p>	<p>タブレット端末をノートに代わりとするなど、ノートに書き写すといった時間が削減され、総じて効率的な授業運営がなされるようになりました。</p> <p>また、質問や回答等を挙手して答えるのではなく、児童生徒一人一人が画面上で対応し、教員も全員の意見や回答等に対応することができる等、双方向での授業展開が行えるようになりました。</p> <p>さらに、教科によっては、複雑な図形や動画等を児童生徒に提供することも容易となり、いわゆる、「視聴覚教育」について、あらゆる場面で取り入れることにより、児童生徒の授業に対する興味や関心等が高まり、授業内容に深みや広がりが増し、効率的かつ効果的な学習を行うことができている状況です。</p> <p>タブレット端末の導入により、端末を大切に使用することの大切さを育むことにも繋がっています。また、児童生徒自身が、日ごろから正しい情報であるかどうかを考え、自らも周囲の児童生徒も困ることが無いよう、安全にICT機器を使用する力を養うことに役立っています。タブレット端末をうまく使って調べものをしたり、理解したり、授業以外に、クラブ活動や委員会等で活用する機会を得ることができる等、「デジタルシチズンシップ教育」の醸成にも繋がり、タブレット端末導入による一定の成果は出ているものと考えます。</p> <p>今後の課題としては、タブレット端末の活用時間や活用頻度について、学校毎にばらつきがあること等が挙げられます。紙の教科書が持つ一覧性や思考の蓄積のしやすさといった特性を踏まえた上で、デジタル教材の特長を補完的・発展的に活用することが重要であると考えています。特に、小中学生の発達段階に応じた指導の在り方については、慎重な検討が必要であると認識しています。</p> <p>最後に、定期健康診断における視力検査結果</p>
--------------------------	---	--

			(令和4～6年度)におきましては、視力1.0以上の割合が上昇しており、視力0.3未満の割合が下降している状況となっております。適切な距離の確保や休憩の指導等、デジタルツールに対する健康面を考慮した、家庭及び学校における教育の成果が背景の一つであると推察しておりますが、今後におきましても、適切なICT教育の推進に努めてまいります。
36	p.32 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	P32、主要事業⑥ICT利活用の推進について、長期欠席・不登校児の対応や、別室登校・別室未設置校でのカウンセリングルーム登校時の対応、もくせい教室でも、ICT利活用をお願いしたいです。メタバース事業は、自分で説明を読んだり解説動画を見て自走できる子どもや、合っている子には、良いと思いますが、小学校の低中学年の子に、保護者がつきっきりで、「よくわからないまま進める」のは、難しい作りだった、と感じました。今後も、メタバース事業を進めていくのであれば、もくせい教室の先生や、別室登校・カウンセリングルーム登校時に直接顔を合わせたことのある先生・支援員の方、こどもオンブズの相談員の方等と、メタバース空間上で繋がれる仕組みという事業の方向性も、検討していただきたいです。	もくせい教室の教員や学校で直接関わりのある教職員・支援員等とのつながりを生かし、子どもが安心して利用できるICT利活用の在り方について検討してまいります。
37	p.32 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	<p>主要事業⑥ICT利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務用ネットワークと教務用ネットワークの統合について <p>教員の働き方改革に一定の進捗があったとのことだが、公務用PCがインターネットに接続できないことから、業務の効率が悪い、ストレスフルである、結果として教材の改善などにモチベーションが働かず、児童生徒の学びにマイナスの影響が生じかねない、との声がある。特に他市から移動してきた教員は、その差を如実に感じているようだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩地域でも、本市のようなインターネット環境の不便さが残っているのは本市だけ（あるいはほかにもう1市だけ）と聞いている。意欲と能力のある教員が転出していく、あるいは小金井市で働きたがらなくなることを避けるために、早急な改善が必要ではないか。東京都が計画している、令和10年からの変更と同時に、と考えているのかもしれないが、1～2年の差は大きいとの声もある。 ・答案の丸付けができるアプリについては、働き方改革に一定の効果があったとの評価がある。しかし、アプリの導入により、時間は短縮されたが、丸付けしたテストをそのまま生徒にデータ配信できないため、紙にプリントアウトして配らなければならない、紙の使用量が倍になっており、印刷の手間も生じるため、良さ 	<p>現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは分離しております。今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、ICT機器のリース期間満了を機に、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指して参ります。</p> <p>採点アプリにつきましては、学校からの特に強い要望があったことから、中学校5校に対し、アプリケーション及び答案用紙を読み込むための専用スキャナを調達し、配備したところです。</p> <p>ICTを活用できる環境整備は不可欠であり、校務環境のデジタル化は喫緊の課題です。校務用ネットワーク環境の在り方について課題整理を行い、実効性のある改善を進めてまいります。</p>

		<p>があまり実感できない状況だ、との声がある。消耗品費（紙の購入、トナーの使用量）が足りているのか。</p> <p>・少しでも早く、教員の声にこたえて公務用のPCをネットワークにつないでいただきたい。</p>	
38	<p>p. 33 第4章 施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育</p>	<p>教職員の職場環境についてですが、学務課の取り組み部分において、「■校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合」の部分は数年の中で改善されている様子が全くない。デジタル化を進めていくのが目的となっているが、それ以前に職務に支障が出る程である。取り組み内容に上記の内容を記載されているのであれば、早急に取り組んでほしい。</p>	<p>校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。</p> <p>現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。</p> <p>今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。</p>
39	<p>p. 35 第4章 施策4 人権教育の推進</p>	<p>P35、主要事業⑧人権教育に係る教員研修の実施・充実について、「登校渋り、不登校の対応方法」も、重大な人権課題の一つであると考えます。登校渋りの対応で、保護者や学校にいる大人が、致命的な失敗したら、子どもは学校で傷つき、不登校の長期化の要因となり、「子どもが学校で学ぶ権利、子どもが学校教育を受ける権利」が、損なわれるからです。</p> <p>昨年度、市立小学校に在籍する我が子の、登校渋りが始まった時、学校の先生からは、「強引にでも、連れてきてもらえれば、教室に入っただけで、大丈夫です。こちらで何とかします。」という旨のことを言われて、泣く子を、無理矢理連れて行きましたが、家で暴れる事がエスカレートし、結果的にどうにもならず、不登校になりました。当時の先生方は、学校現場で、ベストを尽くしていただいたのかもしれませんが、「来てしまえば、大丈夫だと思う」というのは、過大評価だったと思います。もくせい教室の保護者会で、教育長の講話を初めて拝聴し、「教育長の理念を、学校現場の隅々まで、行き渡らせていただきたい」と思いました。</p> <p>主要事業⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮とも関連しますが、「発達特性や学習する上で苦手な事などを、心理職や、校外の作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等の専門職と連</p>	<p>校外の心理の専門職や医療・福祉分野の専門職等と連携・協働するための知識・手順について、人権教育に係る教員研修等を通じて共有してまいります。</p>

		携して、丁寧にアセスメントして、学校内でのサポートをする」事で、守られる、在籍児童・生徒の人権があります。校外の専門職との連携のしやすさに繋がる研修も、充実させていただきたいです。	
40	p. 36 第4章 施策4 人権教育の推進	主要事業⑨子どもとの対話や多様性を認めさせる取り組みが、社会教育でもかなり弱く、子どもたちを取り巻く大人の間でもなかなか浸透していない面がある。社会教育にまかせきりにしないで、せめて子どもたちを取り巻く大人たちだけでも、研修や体験・子どもとの対話スキルの習得などの研修を義務化する事が必要ではないだろうか。供給側の論理で子どもたちの主体性や人権観が昭和のままであるケースも少なくない。	子どもの主体性や人権を尊重する視点を、学校や地域、関係機関が共通して持つことが不可欠であると考えています。子どもに関わる大人を対象とした研修や学びの機会の在り方についても検討し、子どもの権利についての理解の向上に努めてまいります。
41	p. 36 第4章 施策4 人権教育の推進	「子どもの声に耳を傾ける文化を育てます」という記述について、中学校で頻繁に利用する特別教室に冷暖房が完備されておらず、生徒から不満の声が挙がっています。このことについては年度当初から管理職を通じて教育委員会に「生徒の声」として伝えさせていただいてはいたはずですが、納得できる説明をいただけぬまま、設置は不可とだけ伝えられたと認識しています。子どもの声に耳を傾け、子どもの権利を尊重するならば、生徒の学習環境の整備は必須なのではないでしょうか。	特別教室におけるエアコン設置につきましては、近年の酷暑化に伴う、児童生徒の熱中症対策を含む健康面、学習環境向上等の観点から、喫緊の課題であると捉えております。予算状況を踏まえつつ、早急に対処してまいります。
42	p. 36 第4章 施策4 人権教育の推進	P36、主要事業⑨子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重について、スクールカウンセラーの在校日・在校時間帯を増やす事をお願いしたいです。スクールカウンセラーの質を保てるように、待遇向上と、新任者に対する校外の支援機関の情報の把握や連携に関する研修を実施する等も、お願いしたいです。 小学校の低学年でも、スクールカウンセラーの全員面談に準じる何か「関わりの機会」を設ける事や、メンタルヘルスに関する授業を実施するなど、相談しやすい雰囲気づくりをお願いしたいです。カウンセリングルームを、「面談室」として、落ち着いて使用できるように、別室登校専用スペースとは、分けて設置してください。まだ別室登校専用室がない学校全校で、早急な対応をお願いしたいです。 スクールカウンセラーやもくせい教室の教職員等が、一気に入れ替わることがないように、ご配慮をお願いいたします。	支援員等の在校体制や研修の充実をはじめ、相談しやすい環境整備に努めてまいります。 また、登校渋りや不登校を含む多様な状況にある子どもへの支援については、特定の対応に依存することなく、専門職と連携しながら、子どもの最善の利益を中心に据えた支援の在り方を検討してまいります。
43	p. 36 第4章 施策4 人権教育の推進	子どもの声を聴く取組はとても良いと思うし、オンブズパーソンができてから、認知も上がってきたと感じる。聴いた声を背景に反映していくための取組を、ここに入れなければならないと考えるがいかかか。	制度開始以降、認知が高まりつつあるとの評価は、市としても心強く受け止めています。今後も、子どもが声を上げやすい周知や環境整備を進めてまいります。

4 4	p. 3 8 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	<p>施策5の指標中「学校の教員が特別教育に理解している」と回答した「学校」とあるが「教員の割合」ではないだろうか。もとの数値が100%では努力の意味がない。</p> <p>一部の教諭だけがわかっていることが本当に良いのか？インクルーシブの考え方を学ぶ機会なのに避けているように見える。</p>	<p>本指標は、学校単位での調査・把握を前提としているため、指標は現状どおりといたしますが、ご指摘のとおり、インクルーシブ教育システムの理念が一部の教員にとどまらず、学校全体、さらには教職員一人ひとりに浸透していくことが重要であると認識しています。</p> <p>今後は、研修等を通じて理解の底上げを図るとともに、理解度の向上について、補足的に把握する手法についても検討してまいります。</p>
4 5	p. 3 8 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	<p>P 3 8、施策5、一人一人の困り感への支援の充実について、子どもの困り感や学びの支障が、身体的な傷病、いじめ、事件事故、家庭内外での虐待・DV・犯罪等に関連がある場合は、保護者や家族がどんな人で、どんな考えであろうとも、その子は、脅威から守られて、適切なケアとサポートを受けて、学びが継続できるように、しなくてはならないので、そういう意味でも、保護者についての言及が無いのは、理解できます。しかし、不登校で、子どもが自宅にいて、家庭内での安全が確保されている場合は、子どもと学校等の間に入って、連絡や相談をしたりする役割は、主に保護者が担います。保護者が心理的に安定している事、保護者が子どもに余計な圧やストレスをかけない事が、子どもの心身のエネルギーの回復の具合にも影響します。</p> <p>また、五月雨登校で遅刻早退が多かったり、子どもだけで留守番するのが難しい状態だったり、予定通りの行動が難しく「行けそうかも…やっぱり無理」を繰り返していたりすると、保護者の負担は大きく、就労や他の家族のケア等にも、影響が出てきます。不登校の子の対応は、母親が担うケースが多いです。ジェンダーギャップが、拡大される構図です。（父親や祖父母が子どもに厳しく圧をかけるので、その圧から子を守り、父親や祖父母に考え方や接し方を変えてもらうように働きかけたりするケースもあり、かなり負担が大きくなります。）</p> <p>保護者と学校、保護者と支援機関の間で、コミュニケーションが取れなければ、子ども本人が支援に繋がるチャンスを逃してしまいかねません。主要事業⑨「子どもの声を聴く」についても、不登校や、子どもが人間関係を閉ざしている場合は、保護者が代弁したり、本人の気持ちを推察したりしながら、動く必要が出てくることが多いと感じています。一方で、学校関係者との接触、学校からの介入を拒否している段階の子どもに対して、学校の先生方が、直接子ども本人に対して出来る事は、限られています。</p> <p>主要事業⑮「保護者の相談」については、記載がありますが、もう一步踏み込</p>	<p>保護者が適切な情報を得ながら孤立することがないように、不登校への理解や接し方に関する情報提供、関係機関との連携に努めてまいります。</p>

		んで、38ページから43ページの間のどこかで、「登校渋り・不登校の子どもの一番近くにいる、直接対応する大人」としての保護者への支援（不登校対応の考え方や子どもへの接し方等についての情報提供・情報共有、学校へ行きづらいう子の親の会等のピアサポート、訪問系支援の必要性、セルフケアの確保等）についても、言及していただけないでしょうか。	
46	p. 39 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	主要事業⑩教育委員会と関係者（地域の居場所づくり・フリースクールなど）と連携して、情報や学校で把握していない子どもの一面を捉えたり知る必要はないのだろうか。もっと広く共有し、多彩な観点を取り入れて子どもに向き合う姿勢が見られない。	地域や関係機関が持つ知見や視点を共有することが、適切な支援につながると考えています。関係者との連携や情報共有の在り方について検討し、多様な観点を取り入れながら、子ども一人ひとりに寄り添った支援の充実に努めてまいります。
47	p. 39 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	主要事業⑩ 個に寄り添う不登校支援の推進について、学校外のフリースクールや居場所、不登校者対象の訪問型支援サービス等との連携、事業支援（助成）といった民間を含めた「学びの多様化」に関する事業の記載がないのは何故か。 主な取組で書かれている従来型の事業では、対策としては全く不十分であり、当事者の要望にできていない。現状、新規参入された市内の事業者に通われる児童・生徒も増えており、財政支援が待たない状況である。 更に通い先を求める当事者は増加の一途であり、早急な対応を求める。	民間事業者への財政支援や事業連携については、整理すべき課題も多く、現時点では具体的な支援内容として計画に明記するには至っていません。学校内外を問わず、子ども一人ひとりの状況に応じた学びや居場所を社会全体で支えていくという視点に立ち、関係部署や関係機関、民間事業者等との情報共有や意見交換を進めながら、「学びの多様化」に対応した支援の在り方について検討を進めてまいります。
48	p. 39 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	主要事業⑩個に寄り添う不登校支援の推進について、別室教室の設置や不登校対応巡回教員による支援の充実で不登校支援が進んでいると感じます。しかし、別室教室に毎日いる人は「教員」ではなく、「支援員」という立場のため、任せられる業務の幅が狭いことが現状です。不登校対応巡回教員を巡回ではなく、毎日別室教室にいる常駐型にしたいです。別室教室の担任というポジションをつくることで、個に寄り添う不登校支援が実現できると考えます。	不登校対応巡回教員につきましては、巡回による指導・支援が業務となりますので、引き続き巡回による対応の充実に努めてまいります。 今後、全校に校内教育支援センターを設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制について、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。

49	p. 39 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	<p>主要事業⑩個に寄り添う不登校支援の推進について、「できるだけ欠席させない・欠席のハードルを下げない方向性の学校運営」は、休みたいと言う事・休ませる判断に際して、勇気や緊張、後ろめたさ・罪悪感を伴います。「できるだけ欠席者を出さない」ではなく、「疲れた時や調子の悪い時、何か傷つく出来事があった時には、無理をしすぎる前に、休養を取りやすく、安心して戻りやすい学校運営」を、お願いしたいです。調子が悪くなる事・心身の病気になる時は、誰しもあり得ます。休む事・休養に専念する事・復帰する事について、子ども・教職員・保護者の三者の心理的安全性の確保を、お願いします。</p>	<p>不登校支援におきましては、心身の不調に対して無理を重ねる前に休養を選択でき、多様な学びの場を充実させるとともに安心して学校に戻ることができる環境づくりが重要であると認識しています。</p> <p>今後とも、子ども、保護者、教職員が安心して学びに取り組める環境や体制づくりを進めてまいります。</p>
50	p. 39 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	<p>主要事業⑩個に寄り添う不登校支援の推進について、主な取組に、「個人指導ファイルの活用推進」とありますが、記録項目・記録内容の妥当性や、活用状況の評価は、どのようになされているのでしょうか。通常は、保護者への開示・情報提供やフィードバックは無い書類である、と認識しています。</p> <p>「校内教育支援センター」については、早急に、全校での設置・実態の充実を願います。各校の管理職に一任では、なかなか進まない学校もあり、学校間格差が気になります。</p> <p>「中学校における不登校対応巡回教員による支援の充実」は、各校の取組や工夫を他校で共有したりするにも、良いのでは、と思います。小学校担当の、不登校対応巡回教員も、配置していただきたいです。主要事業⑩にも関連しますが、不登校対応についても、小中連携、小学校同士・中学同士の横の連携の推進を、お願いいたします。</p>	<p>「個人指導ファイル」については、円滑な子どもの理解と支援に結び付くよう、記載内容や項目を適宜改善していくとともに、小中連携を推進し、確実な情報連携につなげてまいります。</p> <p>また、「校内教育支援センター」は、今後、全校に設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制について、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。</p> <p>さらに、不登校対応巡回教員につきましては、東京都の施策であり、現時点では中学校のみの取組となっております。引き続き小中連携を含め、組織的に不登校支援体制の充実を図ってまいります。</p>
51	p. 40 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	<p>主要事業⑩様々な困り感を抱えた子どもへの支援の充実について、読み書き困難等が、学校への行きづらさの原因になる事はありませんが、不登校期間が長くなると、本人が、学校の集団での学習の中で、何で困っていたのか？を、把握する事が難しくなると思います。個人の体験談になりますが、例えば、「宿題を終わらせられない」「特定の課題が苦手で、全くできない」等の困難が見られる場合、登校渋りが始まったら、即時、苦手の把握と要因や背景の解明、合理的配慮等について、何らかの対応をしていただきたかったです。登校渋り・登校拒否に対して、「登校してしまえば大丈夫だと思うので、連れて来てください」ではなく、ある程度の対応プロトコルのパターンがあり、担任と、心理職・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士・視能訓練士等の専門職のチームの連携で、対応していただければ、理想に近いと思います。</p> <p>我が家の子の場合は、このアセスメントと対応が、登校渋りの初動で、全く出来ず、本人は学校への拒否感を強め、不登校となり、長期化しつつあります。本</p>	<p>学校が関係機関と連携しながら、支援の初動対応の質の向上をはじめとした体制の充実を図り、子ども一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を保護者とともに進めてまいります。</p>

		人は、勉強する事じたいへの拒否感も強くなり、今後の進学が不安ですが、もし、この状況を、保護者と本人の自己責任と言われるとなると、かなり辛いです。	
5 2	p. 4 2 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	通級・支援級・もくせい教室の併用について、子ども本人の希望・要望を最優先に、柔軟なご対応をお願いしたいです。 通級を、不登校からの回復を目的として利用する場合は、登校再開が見込める場合に限る、等の条件が出ていたと思いますが、やってみないとわからない子ども、いると思います。 学校側の事情や制度上の制限もあるとは思いますが、「その子が、安心して、希望の進路に向かって、元気に過ごせるように」「その子が、学びたい場所で学ぶ権利を守れるように」ということを、大切にして、ご対応いただきたいです。よろしくお願ひいたします。	制度上の枠組みを踏まえつつも、子ども一人ひとりが安心して過ごし、将来の希望や進路に向かって学びを継続できることを最優先に、支援の組み合わせや活用方法について検討してまいります。
5 3	p. 4 3 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	主要事業⑩について、P 3 9の主要事業⑪とおなじ、様々な子どもを取り囲むステークホルダと協力し合うべき（もちろん個人情報の秘密厳守できるのが条件だが）。	関係機関との協力体制や情報共有と連携の在り方について検討し、支援の充実に努めてまいります。
5 4	p. 3 8 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	組織的な教育相談体制の充実について、小金井市教育支援センター構想を推進していただくにあたり、医療と学校の連携を今以上にスムーズに密接にとれるようにしていただきたいと考えています。中学生は起立性調節障害などの心身症を発症する生徒が多く、かかりつけの小児科に行って服薬等の指示をいただいているなどしていますが、なかなか快方に向かない現状が多くあります。そのまま不登校につながるケースも多くあります。そういった中で、医療と学校が個人情報に留意しながら、情報交換を今以上にしやすくすることで、より子供の支援が進むと考えます。	教育支援センターを起点に、学校、家庭、医療機関が連携しやすい体制づくりを検討するとともに、関係機関との情報共有の在り方や連携方法についても整理してまいります。
5 5	p. 4 3 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	主要事業⑩スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの待遇の向上と、増員と、在校日の増加を、よろしくお願ひいたします。（小金井市のスクールカウンセラーの待遇は、周辺自治体と比べて遅れをとっている、と、とあるカウンセラーの方から伺いました。） もくせい教室の先生方、別室の指導員・支援員の方々の待遇の向上についても、お願ひしたいです。もくせい教室の先生方には、日頃大変お世話になっております。「小金井市教育支援センター構想の推進」と並行して、現在の市教育相談所の、心理専門職（資格職）の体制の充実を、お願ひいたします。（子どもの	子どもと家庭が必要な支援に途切れることなくつながる相談・支援体制の構築を目指し、専門職の確保と育成に向けた体制づくりと支援の充実に努めてまいります。

		登校拒否について、教育相談所に相談しようと連絡したら、心理相談の初回予約が数ヶ月待ちになりました。)	
5 6	p. 4 3 第4章 施策5 一人一人の困り感への支援の充実	学校の対応等について保護者が疑問や不安感を抱いた場合、学校と直接やりとりしても話が進まない場合、中立的・仲裁的な校外の相談先・相談体制も、整備していただきたいです。 こどもオンブズパーソンは、あくまで子ども本人の相談先であり、子ども本人に、相談したいという意思がなければ、それ以上は踏み込むことはできないものと理解しています。 小金井市教育支援センターの相談機能の充実を期待しています。	「小金井市教育支援センター」構想における相談機能の充実を通じて、保護者が安心して相談でき、必要に応じて学校との橋渡しや助言が行える体制の整備に努めてまいります。
5 7	p. 4 4 第4章 施策6 地域とともにある学校づくりの推進	この項目に該当するか分かりませんが、地域の様々な職業の方を招いてのゲストティーチャー授業があると、地域との繋がり、社会（仕事感）などの醸成に役立つのではないのでしょうか。なお実施に際しての企画で、現場教諭の負担にならないような仕組みもあると良いと思います。	29ページの「主要事業④ 体験活動・読書活動・表現活動の充実」の中に、中学生の職場体験などの取組が含まれております。
5 8	p. 4 4 第4章 施策6 地域とともにある学校づくりの推進	部活動改革について、現状は部活動指導員（土日に教員に代わって引率ができる外部指導者）が各中学校に3名しか配置されておらず、（大会などの関係で）土日の活動が必要とされているような部活動数に対して圧倒的に少ない。「部活動指導員の配置」と明記する以上、部活動指導員の増員は確実に実施していただきたい。	各校・各部活動の実態を踏まえながら、部活動指導員の増員や配置の在り方について検討を進め、教員の休日負担の軽減と、安定した部活動運営を目指してまいります。
5 9	p. 4 5 第4章 施策6 地域とともにある学校づくりの推進	放課後クラブの時間を17：00までにして貰えたら、学童に預ける必要がなくなる家庭が増え、限られたスペースの中で定員の2倍近くの児童保育している現状が改善される。学童は児童が多く、スタッフの目が行き届いていないと感じる。見ていないところで、叩いたり暴言のトラブルが起きている。長期休みは子供の居場所として児童館があるが開く時間が遅いため、朝8：00からにして欲しい。共働き家庭の子供の居場所や、拠り所になる場所が少ないと感じている。	放課後や長期休暇中の居場所づくりについて、限られた施設・人材を有効に活用しながら、より多くの子どもが安心して過ごせる環境の整備に努めてまいります。
6 0	p. 4 5 第4章 施策6 地域とともにある学校づくりの推進	主要事業⑩コミュニティースクールがすべて配置され、既存の活動を入れ込んだ地域学校協働活動が始まっているが極めて限定的。学校のカリキュラムに地域がどう協力して、どう関わればいいのかを教諭側も地域も、先生方の授業計画の属人的な発想に頼り過ぎており、これでは地域学校協働活動の推進や先生方の授業の進化・負担軽減にはつながらない。学校運営協議会などで委員と学校が年間の学校教育計画に向き合い、どのような場面で地域が関われるかを互いに出し合う	他自治体の事例等も参考にしながら、関係部署とも連携し、学校と地域との協働を実効性のあるものとする仕組みづくりを進めてまいります。

		<p>ような協働・熟議が必要である。既に実施している学校もあり、もっと教育計画（年間）の作成段階から地域を巻き込むチャレンジをして欲しい。フェスティバルなどイベントも、その関係性づくりの入口として良いかもしれないが、生涯学習課とも連携して更に進める取り組みを期待する。</p>	
6 1	p. 4 6 第4章 施策6 地域と ともにある学校 づくりの推進	<p>部活動指導員の配置ですが、予算をつけて各校に5名程度入れ、教員の働き方改革を進めて欲しい。</p>	<p>国や東京都の制度動向も踏まえつつ、各学校の部活動の実態やニーズを把握しながら、必要な予算措置や配置人数のあり方について検討を進めてまいります。</p>
6 2	p. 4 6 第4章 施策6 地域と ともにある学校 づくりの推進	<p>「部活動の地域展開」について、「部活動指導員や部活動外部指導員の配置を進め」という記述がありますが、具体的に部活動指導員の人材をどのように確保するかの目処は立っているのでしょうか。 渋谷区や港区は「リーフラス」という企業と連携し、部活動指導員の派遣を行っています。それでも人材が不足しているという話も聞いています。そのような現状を考えると、実際に「地域展開の推進」を謳ったところで、人材の確保が進まず、働き方改革推進に繋がらずとなってしまうのではないかと危惧しています。それならば、週休日に部活動を行った部活の顧問には時給2,000円程度の報酬を支払うという方策も、同時に考えるべきなのではないかと考えます。</p>	<p>民間事業者との連携や地域人材の掘り起こしに加え、学校や競技団体等との協働の可能性について検討するとともに、週休日の部活動指導を担う教員の負担が過度にならないよう、方策を検討してまいります。</p>
6 3	p. 4 6 第4章 施策6 地域と ともにある学校 づくりの推進	<p>部活動の地域展開の推進について、地域展開を促進するとともに、拠点校方式にしていただきたいと考えます。</p>	<p>拠点校方式は、専門性の高い指導者の確保や安定した活動環境の整備につながる可能性がある一方で、移動手段や参加機会の公平性、保護者負担などへの配慮も必要となります。地域の実情をふまえながら、導入の可能性について検討してまいります。</p>
6 4	p. 4 7 第4章 施策6 地域と ともにある学校 づくりの推進	<p>中学校35人学級移行に伴う教室の整備ですが、現在第二音楽室や第二技術室のような第二とつく特別教室に冷房がなく、夏場は使用できない状況なので、早く使えるようにして欲しい。</p>	<p>特別教室におけるエアコン設置につきましては、近年の酷暑化に伴う、児童生徒の熱中症対策を含む健康面、学習環境向上等の観点から、喫緊の課題であると捉えております。予算状況を踏まえつつ、早急に対処してまいります。</p>
6 5	p. 4 7 第4章	<p>学校施設の充実について、「毎日を安全で快適に過ごせる学校施設の充実を図る」とあるが、学校施設について、早急に改善が必要である。</p>	<p>施設の老朽化状況や使用実態を踏まえ、優先度の高い課題から順次改善を進め、児童・生徒が安</p>

	<p>施策6 地域とともにある学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に水道から濁った水が出たり、ほとんどのトイレは臭いがひどく状態がよくない。 ・第二と名のつく教室にエアコンが整備されておらず、理科の実験などは、夏場に大汗をかきながら生徒が苦しんで実験をしていたりする。 ・教室に電子黒板が配置されていないため、前に大きく提示するなどができない。 	<p>心して学習に取り組める学校施設の充実を図ってまいります。個別の内容については、以下のとおり対応してまいります。</p> <p>トイレについては、洋便器化に加えて、今後は乾式化など環境改善に取り組みます。</p> <p>また、特別教室におけるエアコンの設置については、近年の酷暑化に伴う、児童生徒の熱中症対策を含む健康面、学習環境向上等の観点から、喫緊の課題であると捉えております。予算状況を踏まえつつ、早急に対処してまいります。</p> <p>さらに、電子黒板の導入については、一部の学校においてすでに導入をしており、一定の効果があるものと認識しているところですが、更なる導入につきましては、今後の課題として検討してまいります。</p>
<p>6 6</p>	<p>p. 4 7 第4章 施策6 地域とともにある学校づくりの推進</p>	<p>P 4 7、主要事業⑨学校施設の充実の「別室登校専用スペース」の設置について。既存の校舎の構造や学級数・別室登校希望人数の寡多により、制限や優先順位があることは、承知しております。しかし、「府中市のサポートルームの、全校一斉の設置」ように、全校一斉での設置・導入を、目指していただきたいです。強く要望いたします。プレハブ等の設置や倉庫の増設によるスペース確保等、できないでしょうか？校舎の建て替えや、年少人口減を待っている間に、「教室へ入りづらい子どもたち」の時間は、刻々と過ぎていきます。「すべての子どもたちのために」早急に、ご対応ください。よろしく願いいたします。</p> <p>小金井市の場合は、別室の有無だけでなく、別室特別指導員・支援員の有無でも、学校間格差が発生しています。かといって、不登校が理由の転校等についての、情報提供やサポートの存在を、感じたことはありません。もし、学校間格差があるのは仕方ない、全校一斉に進めるのは不可能ということであれば、主要事業⑩とも関連するかもしれませんが、「不登校支援特例校」「少人数・学びの多様化特例校」などが、市内全域をカバーできるように、配置する等の方策も、考えていただきたいです。</p>	<p>全校一斉での設置・導入については、用地や財政面、施設基準等の制約から直ちに実現することは容易ではありませんが、多様な学びの場の提供や相談支援の充実も含め、市内全域で子どもたちの学びを支えられる環境づくりについて、総合的に検討を進めてまいります。</p> <p>また、今後、全校に校内教育支援センターを設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制について、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。</p> <p>さらに、令和8年度から東中学校に東京都教育委員会事業「不登校対応校内分教室」であるチャレンジクラスの設置を予定しております。</p>
<p>6 7</p>	<p>p. 4 7 第4章 施策6 地域とともにある学校</p>	<p>主要事業⑨「学校施設の充実」について、学校施設の充実においては、学校教育に加え、放課後に多くの児童が生活する学童保育の利用実態を踏まえた設計が不可欠と考えます。通級指導、学童保育、地域交流など、多目的に活用可能な空間を計画段階から位置づけることで、限られた施設資源を最大限活用するとともに</p>	<p>現在策定中の「小金井市学校施設庁寿命化計画改定版（案）」では、学校施設の目指すべき姿のひとつに「地域とともにある施設」を掲げ、「児童の放課後の居場所としての施設の整備」、「地</p>

	づくりの推進 支援の充実	に、将来的な需要変動にも柔軟に対応できるのではないのでしょうか。 また、本計画期間以降の児童数減少も見据え、将来的な用途転換を前提とした可変性のある設計方針を明示することを求めます。	域との連携・協働の場としての施設の整備」、 「学校と他の公共施設との複合化・共用化の促進」を背整備方針としております。 引き続き、限られた施設資源を有効に活用できるように、計画段階から多目的に活用可能な空間の在り方を検討してまいります。
68	p. 48 第4章 施策6 地域と ともにある学校 づくりの推進 支援の充実	主要事業⑩「幼保小中等の連携の推進」について、本施策が学校教育分野に限定されていることは理解しますが、現在では小学生の約半数が学童保育を利用している実態を踏まえると、放課後の生活の場を含めた連携の視点が欠けている点は課題と考えます。学童保育が幼保小中等の連携の中に含まれているという整理であれば、その連携の具体像が読み取れる記載が必要ではないのでしょうか。 行政の担当課ごとの整理にとどまらず、子どもの一日の生活全体を見通した政策設計が進むことを期待します。	本計画の中での記載には至りませんが、所管の枠組みにとらわれることなく、幼保・学校・放課後の居場所がそれぞれの役割を果たすとともに、必要な情報の連携やつながりが図られるよう、連携の在り方や具体的な取組の整理・充実について検討を進めてまいります。
69	p. 49 第4章 施策7 地域と 協働した安全 教育の推進	市内で行っている「こがねい防災フェスタ」の取組を間近で見て、地域と協働した安全教育の推進がしっかり取り組まれていると思いました。地域の避難所設営訓練も、地域の方のご協力のお陰で丁寧に行われており、充実していると感じております。 一方で、学校の不審者事案への安全対策に懸念があります。教育プランには「学校における防犯訓練や通学路の安全点検」「自分の命は自分で守る」とありますが、池田小事件や近年の不審者侵入事件を例に挙げても、防犯訓練や安全点検、児童生徒や教員の「自己責任」では防ぐことができません。不審者の侵入を未然に防ぐための校門の自動施錠など、設備の強化をお願いしたいです。池田小事件より、25年も経過しております。安全対策のための学校設備は25年前とほとんど変わっておりません。他地区の学校では、校門の自動施錠や警備員の配置がされております。現場の教員も生徒たちも保護者の方も、事件が起こるたびに不安な気持ちになりますが、自分たちでできることは限られています。どうか早急な対応をお願いしたいです。	学校の安全対策につきましては、昨年、多摩地域の小学校において、保護者の知人による、教員への暴行事件が発生したこと等を受け、各校における防犯器具の点検をはじめ、防犯器具及び機器（インターホン等）の充実・整備等、危機管理マニュアルの再確認等、対策を講じてきたところで、ご要望のありました事項につきましては受け止めさせていただき、今後の課題とさせていただきます。
70	p. 49 第4章 施策7 地域と 協働した安全 教育の推進	防犯カメラの維持、管理とありますが、今の防犯カメラでは台数も映像解像度も足りていないので、増やして欲しい。	通学路上の防犯カメラにつきましては、都補助を活用した台数の拡充に加え、更新も実施しておりますが、校内における防犯カメラにつきましては、保守委託を行い、機器の維持及び安全・安心な環境に維持に努めているところです。 ご指摘いただきました事項については、今後の

			課題とさせていただきます。
7 1	p. 5 2 第4章 施策8 健康・ 食育の推進	<p>P 5 2、主要事業③体育・保健・健康教育の充実について、もくせい教室で、柔道場での運動などの時間を作っていただき、ありがとうございます。学校での健康診断について、長期欠席や不登校の場合は、校医の所属医療機関で受診することになりますが、複数の医療機関を何日もかけて受診するのは、ひきこもりがちで体力が落ちているような子や、仕事をあまり休めないような保護者にとっては、現実的な選択肢ではありません。欠席者のための集合健診日を設けている自治体もあると聞きます。</p> <p>また、同じ学校の人に会いたくないという子どものために、自費でもいいので、小児科のある総合病院で「不登校の児童生徒のための、総合健診（小児版人間ドック）」があるといいのに、と考えたりもします。ご検討よろしくお願いたします。</p>	不登校や長期欠席の児童生徒の実情に即した健康診断の実施方法について、負担軽減と受診機会確保の観点から検討してまいります。
7 2	p. 5 3 第4章 施策8 健康・ 食育の推進	<p>主要事業④の食育に関して、子どもたちが受け身である施策ばかりが目立ち、主体性をどう引き出すのか、ビジョンの新しさが全く見えない。弁当の日など、子どもたちが自分で、自炊し、食材や調理、さらには食を通じた自身の健康に関心を持つ取り組みをする必要がある。</p> <p>子どもたちがわくわくする自炊（最所はいやいやらしいですが）[http://bentounoхи.co.jp] こうした取り組みをなぜ始めようとししないのか。教えるだけに終始しない食育にも新しい風を！</p>	<p>「学校給食の充実」につきましては、児童生徒が主体的に食育にかかわることのできる仕組みづくりを実施しており、一例として、地場野菜農家の方から仕入れたトウモロコシについて、家庭科の授業において、皮むき体験を行い、その日の給食で提供しております。</p> <p>また、最近では、小中学校14校の栄養士及び栄養教諭により、江戸東京野菜、地場野菜及び八丈島産ムロアジ等を使用した独自献立である「えどこがねじる」を考案し、自校式給食の長所を活かし、各校においてバラエティーに富んだ「えどこがねじる」を給食として提供することで、和食文化の伝承、シビックプライドの醸成等に繋がっているところです。</p> <p>加えて栄養士が「えどこがねじる」のオリジナルキャラクターやストーリーを考案し、それを絵本にして、学校図書館、市立図書館、児童館等に配備することで、食育に役立ててもらう取り組みを行っております。</p> <p>その他、教科書で登場したキャラクターの中で児童生徒に人気のあったもの、名勝小金井桜、クリスマス等の季節を感じさせるものをモチーフと</p>

			して、児童生徒からの意見に耳を傾け給食献立に活かす等、給食を通じた食育の推進を実施している状況です。 ご提案いただいた事項につきましては、ご意見として受け止めさせていただきます。
7 3	p. 5 4 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	施策⑨について、回答した「学校」の割合では、例えば対応したのは一部の教員に留まっても表面化しない。さらにもとの数値が100%では努力の意味がない。「回答した教員の割合」にするべき、でないとも努力も工夫もしないのではありませんか???	本指標は学校単位での調査・把握を前提としているため、指標は現状どおりといたしますが、今後は、研修等の質の向上を通じて教員全体の底上げを図るとともに、研修等実践の効果について、補足的に把握する手法についても検討してまいります。
7 4	p. 5 4 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	「施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進」とありますが、小金井市の小中学校に在勤する上で理解に苦しむ研究制度があります。それは小金井市の小学校・中学校の教員間で行われている研究、いわゆる市教研です。市内の同じ教科の教員が集まり、研究授業を行ったり、講師を招いて授業の研究を行っているため、教師の専門性を高める上で有意義なものであるとは存じますが、なぜこの研究会の予算に在勤の職員の私費が必要なのでしょう。毎年この研究のために教員の私費が強制的に徴収され、研究会ごとに分配され、その予算を執行することを要求されます。昨年度私は研究会の部長を務めましたが、授業の情報交換をするだけであれば予算は不要、講師を招くだけなら分配された予算の半分しか必要ありません。しかし、その予算を執行することを求められたため、仕方なく教材や書籍を注文することになりました。必要のない予算の執行を求められることは、「主要事業？ 生きがい、やりがいのある働き方改革の推進」にも反していると思います。また、決算の収支報告を見ても、教員の私費として約50万円徴収し、来年度の研究費として約30万円繰り越している現状も適切な状態とは考えられません。教員の専門性を高めたり、情報交換の場として市教研は非常に有意義ではあると思いますが、その運営の在り方には疑問を感じます。	市教研の目的や活動内容、財源の在り方について検討を行い、私費負担の必要性や予算執行の妥当性について、検討を進めてまいります。
7 5	p. 5 5 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	主要授業⑤「主体的で対話的な深い学び」を教員自身が実践する必要がある、そのベースとなるのが、心理的安全の確保と対話が成り立つ職員室である。頭の固いベテランが若手の発想をつぶさないよう、また研究が「無難」におさまらない様に、指導課がときおり見ながら、現場をエンパワーメントする「コーチング」も必要となる。そうした、小金井市の教育委員会と学校現場の組織開発の目線での改善をもっと検討してはどうだろうか。	研修や指導室による学校訪問等を通じた指導・助言にとどまらず、学校組織全体の改善や教職員の学びを支える関わり方について、検討してまいります。

		従来の要素を並べてしまっていることで、変革させようという意志の表明がわかりにくいのが残念。	
76	p. 56 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	<p>教員のキャリア形成と働き方改革の推進について、ICTの活用が不十分だと思います。</p> <p>授業で課題をクロムに提出する際、教員のクロムでは課題が見れな状況があり、結局教員のクロムを使い再度実施した。他にも、生徒のクロムが充電不足、タッチパネルが使えないなど、使用不可の物が多くクロムを使ってやりたい授業ができない状況がある。</p>	ご指摘のとおり、端末やシステムの不具合等により、授業や校務でのICT活用に問題が生じることは、教員の負担増につながりかねないものと認識しています。端末の管理・運用上の改善やICT支援体制の充実を図るとともに、教員が授業や校務の効率化にICTを有効に活用できる環境整備に努めてまいります。
77	p. 56 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	<p>主要授業⑩学校事務や学校業務の業務分析や手順書の作成・業務フローの改善など、外部の業者を入れて分析して見てはどうか？自分たちが自分の分析をやるにしても、思い切った改善が出来ず苦しい状況が続がちになる。一般企業と比較して、DXや業務改善・外部リソースを使った効率化などの発想が遅れている教育現場を1度見直すために試しに分析して見てはどうだろうか。例えば、外線電話の自動化・代行サービスもある。聞き取って仕様書作りませんか？お手伝いします。</p>	教職員の負担軽減と学校運営の質の向上を両立させる観点から、外部の知見や新たな手法の活用も含め、業務改善の在り方について検討を進めてまいります。
78	p. 56 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	<p>主要事業⑩生きがい、やりがいのある働き方改革の推進とありますが、これについてはぜひ推進をしていただきたいと思います。</p> <p>私はこれまで他の市や区を経て小金井市に参りましたが、小金井市の働き方改革にはまだまだ課題を感じます。その大きな理由としてデジタル化の遅さです。生徒にはICTを活用するよう指導していますが、校務においてはICTの活用が許されていません。その代表例として、まず出退勤の管理。毎朝紙の出勤簿に押印しています。それなのになぜかタイムカードも切る必要があります。両方向う必要性を感じません。次に、生徒の出席の管理は紙の出席簿を用いて、手書きの帳簿で出席日数を管理しています。とても令和の集計作業とは思えません。また週ごとの授業計画などを記載する週案も紙での提出が必要となっています。出席簿と同じく授業数などを手書きの帳簿で管理しています。他の自治体ではデジタル化されている校務の多くが紙の帳簿で行うことが義務付けられており、教職員の労働時間を増やす大きな原因であると考えています。また、「主な取り組み」にある「校務システムの充実」という項目に大きな期待を抱いております。</p> <p>またP32の主要事業⑥ICT利活用の推進の主な取り組みにある「校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合」にも期待しております。現在職員の机上からアクセスする校務用PCでは、生徒に配布している一人一台端末のネット</p>	<p>日常的な教材作成や授業準備と、個人情報扱う校務処理とを両立できる安全かつ効率的なICT環境の整備を重要な課題と認識しつつ、校務のデジタル化による働き方改革と教育の質の向上を目指してまいります。</p> <p>また、校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロムブック間の互換性につきましては、課題としております。</p> <p>現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは取って分離して運用している状況です。</p> <p>今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセ</p>

		ワークと完全に乖離しており、デスクで作った教材を生徒に直接配布することなどができません。管理職の許可のもと双方のネットワークのデータを行き来させることが必要であり、これによる時間のロスが年間何時間なのか計り知れません。他の自治体で取り入れられているような職員のデスクがネットワークにアクセスでき、成績処理などの個人情報に関わる業務を行う際には仮想デスクトップにアクセスする形式が取り入れられることが理想だと思います。生徒にICTの活用を指導するのであれば、まず教員が日ごろの業務をデジタル化し、教員自身が文房具のようにデジタルを扱う環境が必要だと思います。働き方改革のためだけでなく、「デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」のため、小金井市の学校のデジタル化が推進されることを期待しております。	セキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。
79	p. 56 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	働き方改革について、「施策9」に「働き方改革の推進」とあるが、教員の業務の精選について、実態把握をして進めていく必要があると思う。現状としては、例えば、会計業務（口座開設の説明、口座開設の確認管理、私費教材の計算、業者への払込、督促、出納帳作成管理、年度末残高個別返金作業）を教員が担っていたり、備品の金額が一万円以上という他の市区町村と比べても低い金額に設定されてしまっているために備品台帳が膨大な分厚さになり、備品のチェックだけでも多くの時間を要したりしている。こういった現状を改善していき、業務の精選を実行していかないと、結果として子どもたちと向き合う時間が確保できない。	学校現場の実状を丁寧に把握した上で、業務分担の見直しや事務支援体制の在り方、各種基準や運用の適正化などについて検討を進め、教員の負担軽減と教育活動の質の向上を図ってまいります。
80	p. 56 第4章 施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	「ICTの効果的な活用」という記述がありますが、市内の教員に支給されている校務用PCはインターネット環境につながらず、教職員の作業効率を著しく低下させています。これが改善されないことには、なかなか学校現場の業務負担軽減には繋がらないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは取って分離して運用している状況です。 今後、校務系ネットワークからインターネットに接続できるよう、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。

8 1	その他 全体	<p>こういった行政文書を読むのがとても苦手で、内容が頭に入ってきません。私は学校が苦手な子供でした。そのまま大人になりました。好きなことばかり続けてきて、いまはそれを仕事にしています。そんな文字を読むのが苦手な大人でも、理解できる資料をつくって欲しいです。そうすれば、もっと幅広い意見を募集できるのでは無いでしょうか。いわゆる頭のいい、「お勉強ができる」方々の意見だけ集めても本当の意味で、明るい《小金井教育プラン》が作れないと思います。どうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>計画の趣旨を広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に、内容を簡潔に整理し、見やすさを重視した概要版を作成いたします。</p> <p>これからも、様々な工夫をしながら、計画の内容をわかりやすく伝えていくよう努めてまいります。</p>
8 2	その他 全体	<p>パブリックコメントを実施しているが、教職員からの意見の聴取はどのような形で実施されるのか。</p>	<p>教職員からの意見聴取については、今回実施しているパブリックコメントで対応しております。</p>
8 3	その他 全体	<p>パブコメについて、児童生徒への案内、教員への案内はどのようにしたのか。</p>	<p>今回のパブリックコメントでの児童生徒、教員への案内については、各学校だよりへの掲載やホームページへの掲載を行い、同じく、保護者宛てに「まなびポケット」において一斉メールにて周知しております。</p>
8 4	その他 全体	<p>パブリックコメントを児童生徒や保護者、教職員にはどのように周知したのか。積極的な周知が必要ではないか。</p>	<p>今回のパブリックコメントでの児童生徒、教員への案内については、各学校だよりへの掲載やホームページへの掲載を依頼し、同じく、保護者宛てに「まなびポケット」において一斉メールにて周知しております。</p>

令和7年度 働き方改革キャンペーン月間のまとめ

1 目的

1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする。
1か月あたりの時間外在校時間が45時間を超えないようにする。

学校教育の質の向上を図るには、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいをもつことができる環境を確保する必要がある。教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

2 期間

令和7年11月1日（土）～30日（日）の1ヶ月間

3 内容

- (1) 教員の勤務時間を出退勤管理システムにより客観的に把握し、教員が別添の時間外在校時間計算表等を活用し、原則である時間外在校時間1ヶ月45時間以内を意識した仕事を行う契機とした。
- (2) 長時間労働という働き方を改善することで、ライフ・ワーク・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、管理職から教員に対し機会を捉え伝えた。

4 方法

1ヶ月間教員が出退勤システムで自身の勤務時間管理をした。出張及び土日休日の学校への出勤についても、在校時間に含めた。

5 対象

市立小・中学校の全教員（非常勤教員等を除く・臨時的任用教員を含む）

6 対象数

小学校計 319人 中学校計 147人 合計 466人

※ 産休育休中、病休中等の教員は除く

7 結果

1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員は0.6%

※昨年度の働き方改革キャンペーン時の調査では2.7%

8 4年間の時間外在校時間比較（11月分）

(1) 教員全体

全体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1か月あたりの平均	44時間24分	38時間18分	37時間47分	31時間12分
80時間を超える教員数	28人	12人	12人	3人
80時間を超える教員の割合	6.8%	2.8%	2.7%	0.6%

(2) 小学校

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1か月あたりの平均	43時間13分	37時間26分	36時間31分	30時間06分
80時間を超える教員数	13人	2人	3人	1人
80時間を超える教員の割合	4.6%	0.7%	1.0%	0.3%

(3) 中学校

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1か月あたりの平均	46時間52分	40時間09分	40時間40分	33時間36分
80時間を超える教員数	15人	10人	9人	2人
80時間を超える教員の割合	11.3%	7.3%	6.7%	1.4%

(4) 副校長

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1か月あたりの平均	57時間50分	50時間54分	52時間06分	42時間24分
80時間を超える教員数	1人	1人	0人	0人
80時間を超える教員の割合	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%

9 まとめ

本市の働き方改革の評価指標である「時間外在校時間80時間を超える教員の割合」が昨年度2.7%から2.1ポイント減って0.6%であった。また、教員全体の平均時間外在校時間が6時間35分減った。これは、各校の各種働き方改革の取組によるものであると考える。取組の中でも小学校エデュケーション・アシスタントが各校2名配置していることや、中学校部活動外部指導者が各校3名配置になったことは、今年度の特徴的な部分であると言える。今後も引き続き、各学校において、校長のリーダーシップのもと教員業務分担の見直しとともに、ライフ・ワーク・バランスの実現を果たしていくことの大切さを校長から教員に機会を捉え伝えていくなど意識の醸成が重要である。

なお、月合計の時間外在校時間90時間以上の教員は0人（0.0%）、80時間以上の教員は3人（0.6%）、45時間以上の教員は97人（20.8%）であり目的には届いていないことから、引き続き個々の状況を踏まえ働き方改革の取組の更なる充実を図っていく。

第 5 次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する
意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第 1 5 条の規定による第 5 次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施しました。その結果について、下記のとおり公表いたします。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、生涯学習課（市役所第二庁舎 7 階）、市役所第二庁舎 1 階受付、情報公開コーナー（同庁舎 6 階）、公民館各館、図書館本館、文化財センター、総合体育館、栗山公園健康運動センター、保健センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 第 5 次小金井市生涯学習推進計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和 7 年 1 2 月 5 日から令和 8 年 1 月 1 3 日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス及び専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	専用 フォーム	計
個人	1 人	—	—	2 人	3 人
団体	—	—	—	—	—
計	1 人	—	—	2 人	3 人

(2) 延べ意見数

12件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課生涯学習係

電 話 042-316-6600

FAX 042-383-1133

E-Mail k020199@koganei-shi.jp

第5次小金井市生涯学習推進計画(案)の意見及び検討結果について

意見募集期間：令和7年12月5日から令和8年1月13日まで

意見提出数：3人、12件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全体	<p>【計画全般について】「社会教育」の策定は「成人教育」の推進が中核になりますが、この素案では「社会教育」と「学校教育」の関係、とりわけ前者が後者を支援する視点多く、肝心の「成人教育」を本市運営の現状に適した体制作りという視点多くありません。子どもの成長支援と高齢者への福祉への言及中心に終わらず、生産年齢層に対して市政へ積極的参加する知識と現代に必要な技能(※)を養う機会の提供の視点を充実させた「生涯学習計画」にしてください。(※：有効なAI利用、欺罔されない情報リテラシーが学校教育でも学ぶ不可欠な技能です。)この点は本市の公民館運営審議会の討議の中でも「公民館内での市民の活動の多くが『習い事』であるがよいのか」という見直しの指摘がされています。学習の成果を「生かす」という基本理念に照らしてこの議論を深め、「成人教育」の視点でのこの生涯学習計画に追記していただきたいものです。</p>	<p>・P25に記載のとおり、働く世代や子育て世代については、興味があっても情報や時間の制約があり、学びの場に参加する機会を得ることが難しいと認識しており、「リカレント教育」をはじめ大人の学び直し等を推進してまいります。</p>
2	全体	<p>【リスクリングとリカレント】この素案中の随所で「リカレント」の語が使われている反面、最近重視されている「リスクリング」への言及がない。国レベルでの社会教育の議論でも重要な観点とされているため、両者の相違を的確に理解し説明しつつぜひ施策の中に反映させてほしい。</p>	<p>素案の中における「リカレント教育」については、人生100年時代における社会人の学び直しという意味で使用している一方、「リスクリング」については、職業上新たに求められるスキルを修得するという意味で使用しており、両者は、明確に区別して使用しております。</p>

3	全体	<p>【文中語句の解説】この素案中に出てくる用語のうち専門性の高い語句及び重要な語句について巻末に「用語解説」としてまとめ、当計画の文脈に沿って解説してください。例えば、1頁にある「VUCA」「ウェルビーイング」「社会的包摂」「デジタルディバイド」「つながりの希薄化」を始め、「知の循環」「多様なライフステージ」「ネットリテラシー」「創発」等は日常語あるいは日常の用法とは言えない用語です。この計画の文脈に応じて具体的に、またそれらについてこの素案の作成に携わった市の関係者の皆様方が確認し理解を一致させた上で、語句の解説を提示してください。というのも、前回の第4次計画64頁の「用語解説」では、わざわざ解説する必要もない一般的な用語（「郷土芸能」「NPO」「SNS」等）にごく一般的な説明をしている一方、肝心のキーワード（「小金井らしさ」、「ネットワークづくり」、（地域に対する意味での）「まち」等）は何ら解説がなく、計画書の的確な理解が出来ていない状態でした。さらに中学レベルの知識に照らして誤っている説明（「グローバル化」）や和訳しただけの説明（「ICT」）さえあり、市民として読むに堪えない内容でした。今回は適切で正確な記載を行ってください。</p>	<p>文中語句については、巻末に用語解説を予定しており、必要に応じて、用語の説明をする予定です。</p>
4	全体	<p>【文意不明の記載修正】一読して適切に理解することが出来ない文章や語句になっている箇所が重要な項目でも見られます。修正や補足し書き換えを行ってください。また、この視点で全文を関係者全員で精査いただき、計画公表後に読まされる市民が困難しないように配慮願います。多々あるうち4つだけ例示します。22頁「居場所等への社会参加」←「居場所等」にいること自体を社会参加と見做すのですか?? 25頁「豊かな自然環境が残るなど学びの基盤が充実」←一義的に自然環境を学習基盤に直結させてしまうのは無理があります。説明不足です。「など」で誤魔化さないように。（小金井市は自然は良いが学校トイレは汚いと生徒が言ってましたね。）33頁の「環境に対する学びの場」の「環境」と34頁の「刺激を受けられる環境を整え」の環境←紛らわし使い方は避けるべきでしょう。混乱するだけ</p>	<p>素案における文章や語句については、適切な表現と認識しており、指摘の点については、ご意見として承ります。</p>

		です。37頁「ICT」を「孤立しない学び」	
5	P 5 2章の1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向	【SDGsについて】数年来周知のように国連はSDGsの2030年目標達成に悲観的でありアプローチの見直しが進められているのであるから、素案5頁のように「SDGsの考え方を取り入れており」という従来のままの記述では不十分であろう。成人教育に関するユネスコのマラケシュ行動枠組みも参考にしつつ、有識者に意見を求め、見直されたSDGsへの取り組みを参考にして第5次計画に適切に反映させて欲しい。	SDGsについては、市の最上位計画である第5次基本構想・後期基本計画に記載があるとおり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするものです。生涯学習推進計画についても、取り入れるべき考え方であり、本計画においても、SDGsについて触れているところです。なお、成人教育に関するユネスコのマラケシュ行動枠組みの趣旨（SDGsにかかる部分）については、すでに素案に盛り込まれています。
6	P 8 2章の2 児童生徒へのアンケート調査	【アンケート結果の分析評価について】8頁からのアンケート調査の記載は単に結果数値の説明になっていますが、おのおのに適切な分析評価を加えて課題事項を浮かび上がらせて下さい。例えば、10頁の④では小学5年生は地域の大人が関わることに「抵抗がある」+「少し抵抗がある」の比率が約2割と高くなっていることから大人の関与が容易には出来ず、生涯学習ひいては社会教育の在り方への検討に影響するでしょう	アンケート調査については、生涯学習における児童・生徒の考え方等の傾向を把握する目的で公表しているものです。各項目ごとの課題について把握した上、生涯学習の推進に活かしてまいります。
7	P 17 2章の3 地域と共につくる生涯学習	地域でつくる生涯学習をより効果的なものとするため、学校施設の空調環境の整備を強く要望します。現在、多くの教室でエアコンが設置されていますが、地域活動の場ともなる部室、体育館や余裕教室、特別教室など、学校施設全体の空調整備を早期に完了させ、子どもたちが年間を通じて、また地域の方々が活動しやすい快適で健康的な環境を提供すべきです。また、設置後の定期的な点検・清掃と、省エネに配慮した適切な温度管理の運用ルールを徹底し、市民共有の財産としての学校施設の学習環境の質を高めること	学校施設における空調設備の整備については、いただいた意見を担当部署と共有します。

		を求めます。	
8	P 1 7 2章の3 地域と共につくる生涯学習	【現状の課題の追記】17頁の「2.地域と共につくる生涯学習」の頁で、地域の諸活動の担い手が見つからず減少しつつあるという深刻な現状課題に触れてはどうか。そして、その状況変化について悪化か改善か毎年評価すべきではないか。	P 2 9に記載のとおり、地域の担い手不足について認識しており、いただいた意見のとおり、地域の担う人材不足が解消できるよう努力してまいります。
9	P 1 9 3章の1 計画の基本方針	【基本方針について】19頁の基本方針に「・・・知の循環による生涯学習の推進」とあるが、29頁以降の記述を読むと「生涯学習による（・・・）知の循環の推進」とする方が適切であろう。こちらの方が教育基本法第3条後段の趣旨にもよく合致する。	素案における文章や語句については、適切な表現と認識しており、指摘の点については、ご意見として承ります。
10	P 2 7 4-1 情報発信の推進・相談体制の整備	発信方法や発信内容の充実について、具体的な事業例が市HP、公式LINEの活用とありますが、他にも積極的に検討が必要と思います。担当が「担当各課」とありますが、中心になって推進を担当する課を決めるべきだと思います。	発信方法や発信内容については、更なる充実を図るため、市HP等の周知に加え、その他の周知についても検討してまいります。
11	P 3 6 4章の3 生涯学習関連施設等の整備	運動施設等の充実は、学校施設や上水公園のナイター設備設置が必須だと思います。担当を決めて、本腰を入れて取り組んでください。	ナイター設備設置については、貴重なご意見として承ります。なお、学校施設については、現在策定中の「小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）」において、「地域とともにある施設」を目指すべき姿のひとつとしており、地域活動の拠点としての学校施設整備に努めてまいります。また、上水公園運動施設については、小金井市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに施設の改善を図ります。

1 2	P 3 9 5 章の 1 計画の推進体制	<p>【市長部局による生涯学習について】39頁で「庁内の連携を強化」と謳いながら、教育委員会サイドの事情にしか言及していない箇所がある。計画の立案者は前回の第4次計画では「教育委員会」であった（表紙参照）が、これを今回「小金井市」に改める（今回素案表紙）のであれば、市長部局の事情も併記すべきでしょう。一例は6頁の施設である。後ろのページで市長部局の管理している集会施設や文化交流センターなどに触れているのだから、それらも「小金井市の生涯学習を取り巻く現状」として記載が必要でしょう。同様なその他の事例もあるので、パブコメに頼らず素案検討者間でよく見直してください。</p>	<p>市長部局との連携については、引き続き教育総合会議等での意見交換を始め、あらゆる形で協働・連携し、生涯学習の推進に努めてまいります。</p>
-----	----------------------------	---	--

※ 提出された意見は、原則として全文を掲載します。

教育委員会の今後の日程

令和8年2月10日

会 議 名	日 時	場 所
令和7年度 第3回総合教育会議	2月10日(火) 午後3時	801会議室
前原小学校開校研究発表会	2月13日(金) 午後1時15分	前原小学校
東京都市町村教育委員会連合会 第2回研修会	2月27日(金) 午後2時	東京自治会館
中学校卒業式	3月19日(木) 午前	各中学校
小学校卒業式	3月25日(水) 午前	各小学校
令和8年 第3回教育委員会定例会	3月25日(水) 午後1時30分	801会議室
令和7年度 第4回総合教育会議	3月25日(水) 午後3時	801会議室
小学校入学式	4月6日(月) 午前10時30分	各小学校
中学校入学式	4月7日(火) 午前10時	各中学校
令和8年 第4回教育委員会定例会	4月16日(木) 午後1時30分	801会議室
東京都市町村教育委員会連合会 第1回常任理事会・理事会	4月24日(金) 午後1時・2時	府中市市民活動センター 第5会議室